



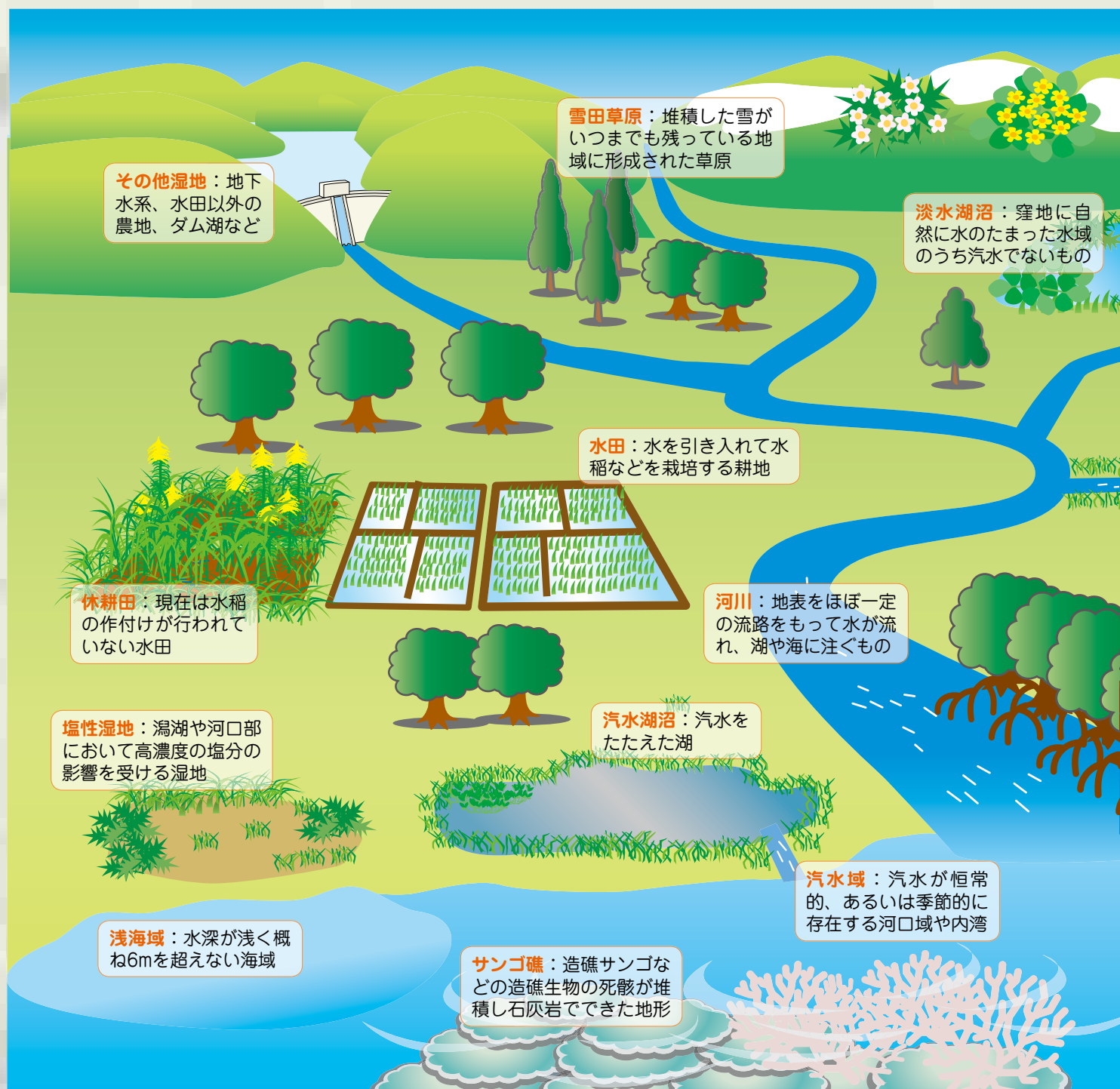
日本の重要湿地

～生物多様性の観点から重要度の高い湿地の選定～



目 次

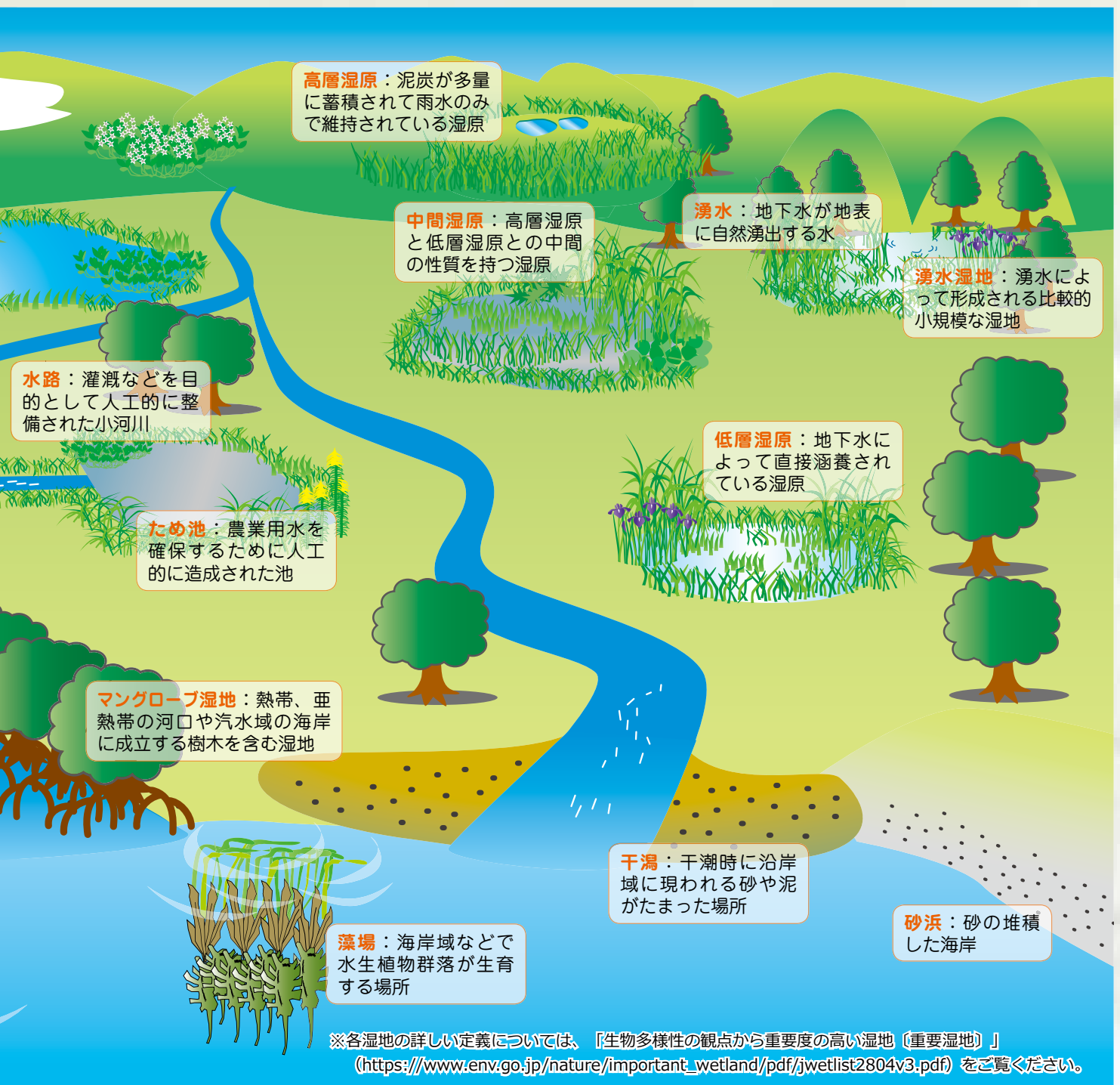
「重要湿地の見直し」の目的	1
湿地のめぐみ	5
湿地が有する生態系サービスの経済価値評価	6
重要湿地の全国の選定状況	7
湿地の現状	10
東三河・渥美半島湧水湿地群	11
山門湿原	13
住用湾流入河川および河口部	15
東八幡原および西八幡原	17
志摩半島南部沿岸	19
「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」選定地一覧	22
Q & A	28



湿地とは？

湿地は、水と陸の接点にあり淡水や海水によって冠水、あるいは覆われる低地です。湿地環境は、形態と機能の両面で多様な特性を有しています。その特有の環境から湿地特有の動植物を育み、多様な動植物の生息・生育の場となっており、生物多様性の保全の上で極めて重要な生態系です。そして、私たち人間にも多くの恵みをもたらしています。

重要湿地では、高層湿原、中間湿原、低層湿原、雪田草原、河川、淡水湖沼、汽水湖沼、汽水域、干潟、塩性湿地、藻場、砂浜、浅海域、サンゴ礁、マングローブ湿地、水田、休耕田、ため池、水路、湧水、湧水湿地、その他湿地の22の生態系タイプ※に分類して、これらに該当するものを湿地としています。



「重要湿地の見直し」の目的

環境省では、近年の「生物多様性の確保」に対する重要性の意識向上、第5次「生物多様性国家戦略2012-2020」における基本戦略としての位置づけ、ラムサール条約湿地の大幅な増加など、湿地保全の重要性が一般に認識されつつあることから、地域住民等が湿地の重要性を認識し、湿地保全・再生への取組が活性化することを目的し、「日本の重要湿地500」の見直しを行いました。

湿原・干潟等の湿地の減少や劣化に対する国民的な関心の高まり、ラムサール条約における湿地定義の広がりなどを受けて、ラムサール条約登録に向けた礎とすることや生物多様性の保全の観点から重要な湿地を保全することを目的に「日本の重要湿地500」が平成13年に選定結果が公表され、すでに10余年が経過しました。

これまで、「日本の重要湿地500」は、保護区の設定や開発案件における保全上の配慮を促す基礎資料として活用され、我が国の重要な湿地の保全を推進する役割を果たしてきました。

しかしながら、近年の湿地環境の急速な変化、人的開発行為や保全管理の不足等による湿地の劣化、地球温暖化や外来種の侵入に伴う湿地環境の変化などから、我が国の重要湿地は、選定当時とは状況が大きく変貌しており、現状を踏まえた見直しの必要性が高まっていました。

また、自然環境行政に関する法律や制度の体系も進展しており、平成24年9月に閣議決定した「生物多様性国家戦略2012-2020」において、「日本の重要湿地500」を見直すことが基本戦略や行動計画に掲げられました。幾つかの湿地では、自然再生推進法に基づく自然再生の取組も行われるなど地域住民が当該湿地の貴重な生態系を意識した取組も進められており、情報を更新する意義は大きいものと考えられます。また、社会環境や自然環

境の変化に対応して、生物多様性の確保、科学的基盤の強化や湿地の保全管理などの基礎的な情報として、「日本の重要湿地500」を改定することで引き続き貢献していくことが望まれます。

こうした背景を受けて、環境省では地域住民等が湿地の重要性を認識し、湿地保全・再生の取組が活性化することを目指して、情報収集のための基礎調査を行い、生物多様性の観点から有識者の意見などを踏まえて、「日本の重要湿地500」の見直しを平成28年度に行いました。

重要湿地は、見直した「共通の選定基準」と「生物分類ごとの基準」の二つの基準によって、「633湿地」が選定されています。下表に「共通の選定基準」、右ページ以降に「生物分類ごとの基準」を示します。

共通の選定基準

選定基準	内 容
基準 1	湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、サンゴ礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合
基準 2	希少種、固有種等が生育・生息している場合
基準 3	多様な生物相を有している場合（ただし、外来種を除く）
基準 4	特定の種の個体群のうち、相当な割合の個体数が生育・生息する場合
基準 5	生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、繁殖場等）である場合



「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」についてのホームページ
(http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html)

生物分類群は、16種あります。生物分類群の選定は、以下に示す「生物分類ごとの基準」の考え方で行っています。

■湿原植生■

- ①湿原植生として典型的または相当の規模の面積を有している。
- ②希少種、固有種等が生息している。
- ③多様な生物相を有している。



コウホネ (©(株)セルコ)



マングローブ (©(株)創生科学研究所)

■マングローブ■

- ①マングローブ生態系を代表する特異的な生態を有する塩生植物を主体に、固有的なマングローブ植物が汽水域に分布を呈している。
- ②マングローブ樹種の希少分布地である。
- ③マングローブ樹種の絶滅危惧種が生育する。
- ④マングローブ生態系の生物多様性が高い群落である。
- ⑤ラムサール条約による湿地の分類に該当する。
- ⑥当該地域に過去から潜在分布し、現在も在来種として生育分布するマングローブ樹種が種ごとに一定規模（面積的な広がり）を有する健全な群落が成立する。
- ⑦当該地域に生育するはずのない（あるいは、過去に生育が確認されていない）マングローブ種が生育分布していない。また、マングローブの国内外来種が生育していない。



アマモ (©志摩市政策推進部里海推進室)

■海草・海藻■

- ①各海域を代表する典型的な藻場であると判断できる。
- ②特定の地域に限定された種が藻場を形成している。
- ③単一種が大規模な藻場を形成している。
- ④種の多様性が高い藻場が形成されている。
- ⑤従前の情報がある程度存在し、今後も長期調査が可能である。



石西礁湖のサンゴ (©環境省)

■造礁サンゴ■

サンゴ群落も含むものとし、多くの種が生息し、礁池、礁湖、礁斜面、海草藻場、マングローブなど多様な生態系が存在することを基本とする。



シャジクモの一種 (©(株)セルコ)

■淡水藻類■

- ①絶滅危惧種や日本固有種の生育地である。
- ②特定の種が生息する唯一の生育地である。
- ③野生絶滅種の復元の可能性が認められる。
- ④淡水産藻類の群集構成に際立った特徴が認められる生育地である（例えば、種の多様性が高い場合、複数の希少種が生育する場合、単一種の大規模群集が認められる場合など）。



ナガエミクリ (©(株)セルコ)

■水草■

- ①種の多様性が高い。
- ②希少種や絶滅危惧種が生息する。
- ③典型的な植生を特徴とする。
- ④他所に類を見ない水草の生息地である。



オオソリハシシギ (©豊橋市環境部環境保全課)

■シギ・チドリ類■

- ①シギ・チドリ類の観察個体数が多い。
- ②主要種の観察個体数が推定個体数の1%以上ある。
- ③日本で繁殖する主要種の観察個体数が多い。
- ④日本で越冬する主要種の観察個体数が多い。
- ⑤日本を渡りの中継地として利用する主要種の観察個体数が多い。



オオバン (©(株)セルコ)

■湿地性鳥類■

- ①以下の種のいずれかの重要な営巣地となっている。（カンムリカイツブリ、タンチョウ、チュウヒ、オオジシギ、オオセッカ、ベニアジサシ、エリグロアジサシ、コアジサシ（継続的に営巣））
- ②以下の種のいずれかの観察個体数が推定個体数の1%以上ある。（クロツラヘラサギ、マナヅル、ズグロカモメ）
- ③以下の種のいずれかの重要な越冬地となっている。（クロツラヘラサギ、ナベヅル、マナヅル、オオバン、ズグロカモメ、チュウヒ）
- ④クロツラヘラサギの重要な渡りの中継地となっている。



オカヨシガモ (©(株)セルコ)

■ガンカモ類■

- ①レッドリスト掲載種が渡来する。
- ②大規模な越冬地（水田も含む）、あるいは中継地である。
- ③規模が大きなくても重要な越冬地である。
- ④渡りの過程での重要な中継地である。
- ⑤越冬地からの分散先である。
- ⑥レッドリストまたは天然記念物の掲載種の、重要な個体群の繁殖地である。



リュウキュウアユ (©米沢俊彦)

■淡水魚類■

- ①種の多様性が高い。
- ②固有種（亜種を含む）の生息地である。
- ③絶滅危惧種（亜種を含む）の生息地である。
- ④淡水魚類の生息地として特異な環境である。



トウキョウダルマガエル (©(株)セルコ)

■爬虫両生類■

- ①固有種（亜種を含む）の生息地である。
- ②絶滅危惧種（亜種を含む）の生息地である。
- ③爬虫両生類の生息地として特異な環境である。



ウミガメ類 (©(株)セルコ)

■ウミガメ■

- ①重要な産卵場およびその沖合に隣接する水深6メートル以浅の海域である。
- ②ウミガメ類が餌場になっている海域で水深6メートル以浅の海域である。



ヤマトヌマエビ (©米沢俊彦)

■甲殻類■

- ①種の多様性が高い。
- ②固有種（亜種を含む）の生息地である。
- ③絶滅危惧種（亜種を含む）の生息地である。
- ④甲殻類の生息地として特異な環境である。



ハッチョウトンボ (©(株)セルコ)

■昆虫類■

- ①種の多様性が高い、あるいは生息個体数が多い。
- ②希少な種が生息する。
- ③昆虫類の生息地として希少な環境である。
- ④昆虫類の生息地として特異な環境である。



ヨシカワニナ (©(株)セルコ)

■淡水貝類■

- ①種の多様性が高い。
- ②絶滅危惧種（亜種を含む）の生息地である。



タイコウチ (©(株)セルコ)

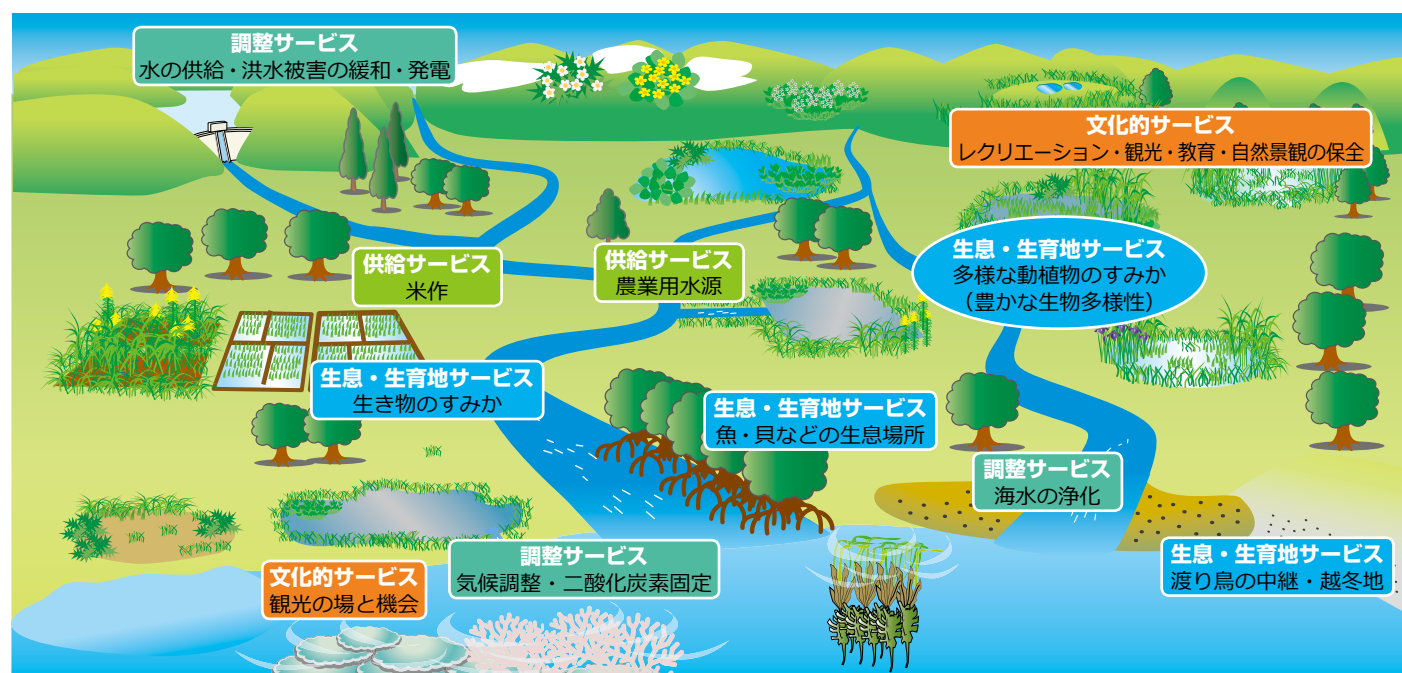
■底生動物■

- ①種の多様性が高い。
- ②希少な種が生息する。
- 地理的分布の特異性から重要である。

湿地のめぐみ

生物多様性は、人間を含む多様な生命の長い歴史の中でつくりられ、大きな価値を有しています。そうした多様な生き物に支えられた生態系は、私たち人間に多くの恵みをもたらしてくれます。私たちの暮らしは食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられています。これらの恵みは「生態系サービス」と呼ばれています。

さまざまな動植物が育ち集まる湿地は、私たちの暮らしに水をもたらすだけでなく、湿地に生きる動植物からの恵みももたらしてくれます。



TEEB による生態系サービスの分類



地域の特産物や産業を育てます
(©志摩市政推進部里海推進室)



地域を大切にする心と知恵を育てます
(©豊橋市環境部環境保全課)

大分類	小分類
供給サービス	1 食料（例：魚、肉、果物、きのこ）
	2 水（例：飲用、灌漑用、冷却用）
	3 原材料（例：繊維、木材、燃料、飼料、肥料、鉱物）
	4 遺伝資源（例：農作物の品種改良、医薬品開発）
	5 薬用資源（例：薬、化粧品、染料、実験動物）
	6 鑑賞資源（例：工芸品、観賞植物、ペット動物、ファッション）
調整サービス	7 大気質調整（例：ヒートアイランド緩和、微粒子・化学物質等の捕捉）
	8 気候調整（例：炭素固定、植生が降雨量に与える影響）
	9 局所災害の緩和（例：暴風と洪水による被害の緩和）
	10 水量調整（例：排水、灌漑、干ばつ防止）
	11 水質浄化
	12 土壌浸食の抑制
	13 地力（土壌肥沃度）の維持（土壌形成を含む）
	14 花粉媒介
	15 生物学的コントロール（例：種子の散布、病害虫のコントロール）
生息・生育地サービス	16 生息・生育環境の提供
	17 遺伝的多様性の維持（特に遺伝子プールの保護）
文化的サービス	18 自然景観の保全
	19 レクリエーションや観光の場と機会
	20 文化、芸術、デザインへのインスピレーション
	21 神秘的体験
	22 科学や教育に関する知識

環境省（2012）価値ある自然 ―生態系と生物多様性の経済学：TEEB の紹介―

湿地が有する生態系サービスの経済価値評価

環境省では、生物多様性保全上重要な生態系である湿地のうち、国内の湿原と干潟が有する生態系サービスの経済価値をTEEBによる生態系サービスの分類に基づいて評価しています。

湿地の価値を評価する

生物多様性や生態系サービスなどの「自然」の恵みの多くは市場で取引される価格が存在しません。このため、これらの価値をお金に換算して、経済的価値を評価することは簡単ではありませんが、市場価値の存在する別のものに置き換えたり、人々に支払い意思額を尋ねたりと様々な評価手法が開発されています。以下では、環境省で試みられている湿地の生態系サービスの経済価値評価について紹介します。

評価の経緯

湿地は生物多様性保全上重要な生態系ですが、これまで湿地の有する様々な価値が評価されずに開発が進められてきました。

湿地を健全に保全し、そのことで得られる様々な恵み（生態系サービス）を持続的に利用することは、持続可能な社会を形成する基盤となるものです。湿地を適切に保全するうえで、様々な主体が湿地の価値を認識し、適切な意思決定を行なうことが重要です。その際に、湿地が有する価値を経済的に置き換えた評価（貨幣価値への換算）は有効なツールとして活用可能と考えられます。

評価の対象

評価は、様々な湿地タイプのうち、近年の面積の減少や環境の劣化が著しい「湿原」および「干潟」を評価対象とし、全国の湿原および干潟が有する生態系サービスの経済価値評価を行っています。

湿地タイプ	面積
湿原	110,325ha
干潟	49,165ha

評価方法

評価は、TEEBにおける生態系サービスの分類の中で、経済価値評価が可能な生態系サービスのみを評価し

ています。評価方法は、既存の調査研究等から単位面積あたりの経済価値（原単位）を算出し、原単位に全国の湿原または干潟の面積を乗じることで、その経済価値を評価しています。

評価結果

湿原および干潟が有する生態系サービスのうち、今回、経済価値の評価を行ったサービスは、干潟では食料、水質浄化等の4サービス、湿原では気候調整、水量調整など7サービスです。仮に今回算出された国内の湿地の生態系サービスの経済価値を単純に合計すると、湿原は年間約8,391億円～9,711億円、干潟は年間約6,103億円となっています。

評価結果に関する留意事項

評価は、湿原および干潟が有する価値のごく一部を既存の調査研究事例から整理したもので、湿原および干潟の価値の全てを評価したものではありません。また、経済価値評価には様々な手法があり、用いる手法により評価結果も異なりますので、生態系間、生態系サービス間で単純な比較はできません。今回算出した国内の湿地の生態系サービスの経済価値合計額は、1つの生態系サービスを他の生態系サービスから切り離して単独で評価できない場合もあり、合計額を用いる場合には重複して計算している可能性にも留意が必要です。

また、生態系および生態系サービス毎に異なる評価手法を用いて評価していますので、湿原と干潟の経済評価の結果を単純に比較することはできません。

詳細については、湿地が有する経済的な価値の評価結果について（<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=18162>）をご覧ください。

干潟の生態系サービスの経済価値評価結果

生態系サービス		評価額（／年）	原単位（／ha／年）
供給サービス	食料	約907億円	約185万円
調整サービス	水質浄化	約2,963億円	約603万円
生息・生育地サービス	生息・生育環境の提供	約2,188億円	約445万円
文化的サービス	レクリエーションや環境教育	約45億円	約9.1万円

湿原の生態系サービスの経済価値試算結果

生態系サービス		評価額（／年）	原単位（／ha／年）
調整サービス	気候調整（二酸化炭素の吸収）	約31億円	高層湿原：約1.4万円 中間湿原：約2.2万円 低層湿原：約3.1万円
	気候調整（炭素蓄積）	約986億円—約1,418億円	高層湿原：約250万円 中間湿原：約154万円—約177万円 低層湿原：約58万円—約105万円
	水量調整	約645億円	約59万円
	水質浄化（窒素の吸収）	約3,779億円	約343万円
生息・生育地サービス	生息・生育環境の提供	約1,800億円	約163万円
文化的サービス	自然景観の保全	約1,044億円	約95万円
	レクリエーションや環境教育	約106億円—約994億円	約9.6万円—約90万円

重要湿地の全国の選定状況

「日本の重要湿地500」の見直しによって、全国で選定された重要湿地は、633箇所※となりました。



黒姫山湖沼・湿原群（長野県）（©環境省）



鳥海山北麓湿地群（秋田県）（©環境省）



白木峰山頂周辺（富山県）（©環境省）

重要湿地選定状況
（中部地方）

選定基準	箇所数
1	20
2	35
3	21
4	10
5	1



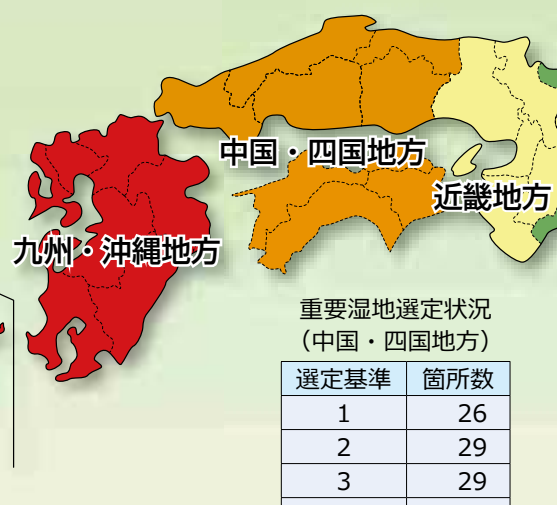
徳之島山地水域（鹿児島県）（©環境省）



白嶽湿地（熊本県）（©熊本県）

重要湿地選定状況
（九州・沖縄地方）

選定基準	箇所数
1	46
2	77
3	74
4	30
5	4



重要湿地選定状況
（中国・四国地方）

選定基準	箇所数
1	26
2	29
3	29
4	11
5	1



四万十市トンボ自然公園（高知県）（©環境省）

※複数の「共通の選定基準」（1頁参照）に該当している湿地があること、また複数の府県にまたがる湿地があり、基準毎にカウントしているため、各地方の湿地箇所数の合計は、全国的重要湿地の箇所数（633箇所）とは合いません。



飯豊連峰湿原群
(山形県、福島県、新潟県) (©環境省)

重要湿地選定状況
(東北地方)

選定基準	箇所数
1	19
2	39
3	25
4	20
5	2



北海道地方



大雪山系トムラウシ山周辺湿原群 (北海道)
(©環境省)

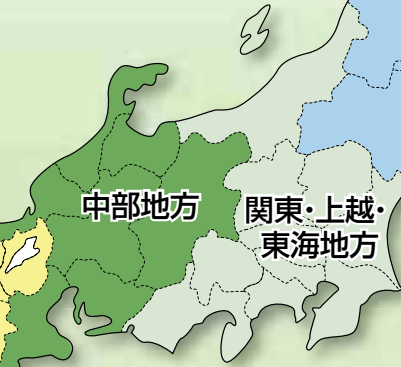
重要湿地選定状況
(北海道地方)

選定基準	箇所数
1	27
2	35
3	21
4	21
5	1



二セコ連山湿原群 (北海道) (©環境省)

東北地方



中部地方

関東・上越・東海地方

重要湿地選定状況
(関東・上越・東海地方)

選定基準	箇所数
1	23
2	38
3	25
4	18
5	1



弁天沼湿原 (栃木県) (©日光市)



小笠原諸島周辺の砂浜海岸および
周辺浅海域 (東京都) (©環境省)



十六島周辺沿岸 (島根県) (©環境省)



あびき湿原 (兵庫県) (©加西市)

重要湿地選定状況
(近畿地方)

選定基準	箇所数
1	11
2	22
3	19
4	6
5	1



尼崎市臨海部 (兵庫県) (©尼崎市)



中峰の平湿原（北海道）（©環境省）



朱鞠内湖（北海道）（©環境省）



屏風山湿原池沼群（青森県）（©環境省）



最上川河口（山形県）（©環境省）



湯ノ湖・戦場ヶ原・小田代原の周辺湿地
（栃木県）（©日光市）



白子川流域の湧水群（埼玉県）（©和光市）



白山の湿原・雪田草原（石川県、岐阜県）
（©環境省）



逆サ川（長野県）（©長野市）



ハチの干潟および賀茂川河口（広島県）
（©環境省）



小野湖（山口県）（©宇布市）



屋久島栗生塚崎（鹿児島県）（©環境省）



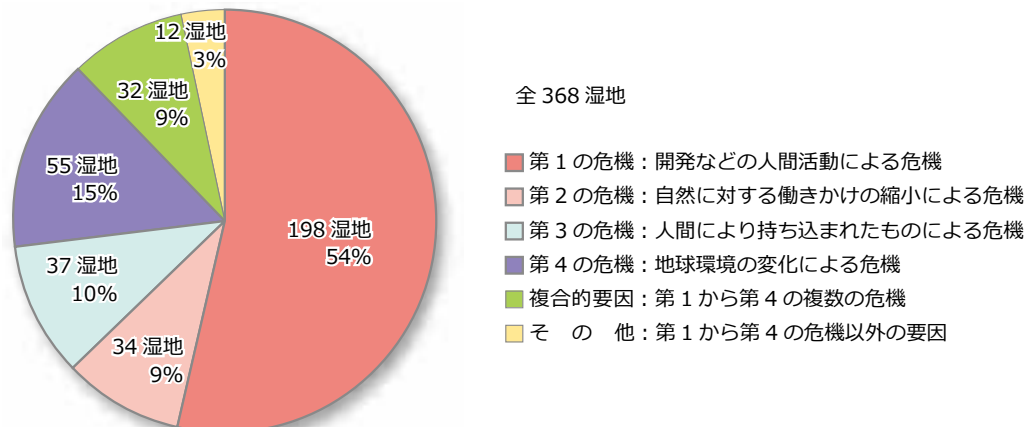
慶良間諸島渡嘉敷島の山地水域
（沖縄県）（©環境省）

湿地の現状

近年の重要湿地環境については、様々な要因による劣化状況が報告されています。その劣化要因について整理しました。

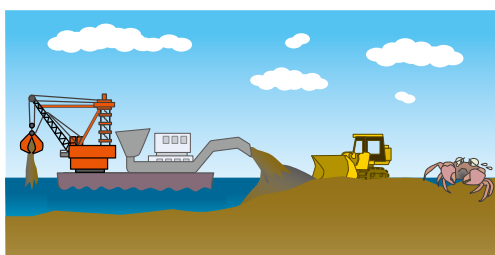
劣化要因

湿地の劣化要因の傾向を調べるために、生物分類毎の基準で選定されている961湿地のうち、学識経験者等による判定で「悪化傾向」と判定された524湿地を対象に、情報のあった湿地368湿地について、第1の危機から第4の危機のどの危機が劣化要因であるかについて整理しました。

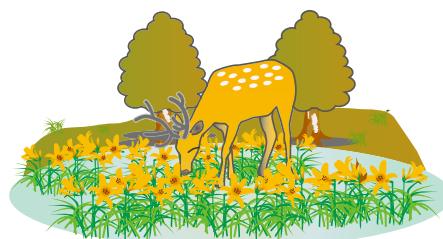


湿地の劣化要因について

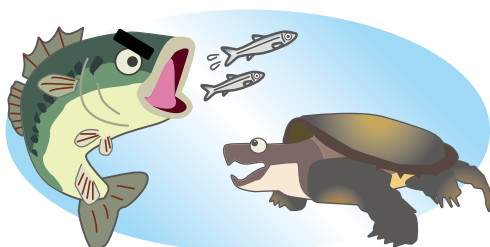
- ①「第1の危機」：とりわけ埋め立てや護岸整備等の開発の影響が大きいです。
- ②「第2の危機」：二ホンジカによる湿原植生への食害が多く報告されました。
- ③「第3の危機」：淡水魚類などに対して、依然として、国外外来種のオオクチバスの在来種への捕食圧が大きいほか、モツゴなど国内外来種による影響がでている湿地もありました。
- ④「第4の危機」：割合は「第1の危機」に次いで大きく、地球温暖化による海水温の上昇による影響が、とくに藻場やサンゴ礁に見られました。
- ⑤第1から第4の危機とその他のうち2つ以上が主因となって、湿地環境の劣化を引き起こしている事例もありました。
- ⑥「その他」として、とくに東北地方の湿地では、東日本大震災による津波や地盤沈下の影響が多く見られました。



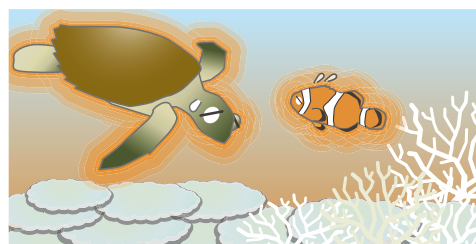
第1の危機：開発など人間活動による危機



第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による危機



第3の危機：外来種などによる危機



第4の危機：地球温暖化など地球環境の変化による危機

イラスト作成：(株)セルコ

東三河・渥美半島 湧水湿地群

選定基準：1、2、3

湿地タイプ：湧水湿地

生物分類群：湿原植生、昆虫類

生息・生育域：葦毛^{いもう}湿原



案内図

葦毛湿原の現状

葦毛湿原は、豊橋市東部にある弓張山地のゆるやかな斜面に広がっている湿原で、土壌が薄く、地表面を常に水が流れているという特徴をもつ湧水湿地です。40年前の湿原中央部は、植物や昆虫の多い里山として生物の多様性が保たれていました。周辺の山は江戸時代以前から薪炭林として利用され、マツの疎林が広がっていました。また、葦毛湿原のある場所は、牛・馬の餌となる草を刈り取る秣場として、広い草地のまま維持されてきました。

しかし、昭和40年代以降、里山が放置されて森林化が進み、草地や疎林という環境が無くなっていき、湿原の中に木が侵出して森林化し、裸地の地表は土に覆われ埋まっていきました。環境が変わり絶滅した生物もいます。

取組の内容

豊橋市は、葦毛湿原について以下の4段階で作業を行い、人と生物の共存による健全な生態系の持続を目指します。

- 1) 日照確保：湿地中心部の日照を確保するために南側の木を帯状に皆伐し、重機を使って抜根する。北側は間伐して明るい森にする。湿地中心部を部分的に試掘して、植生の経年変化を確認する。
- 2) 森林化した湿地の復元：森林化した湿地の木を伐り抜根して、湿地に堆積した土やマット状の木の根等の堆積物を正確に除去することにより、埋土種子を活用した湿地の復元を行う。
- 3) 湿地中心部の復元：湿地中心部の遷移を部分的に後退させ、多様な環境を復元する。
- 4) 恒常的な維持管理：湿地全体の環境の多様性を保つための維持作業を行う。



大規模植生回復作業が進む現在の葦毛湿原（2016年9月）



重機による抜根



埋土種子の播き出し



表土を除去した実験地



ボランティアによる作業



背負子による搬出

取組の成果

葦毛湿原では生物多様性の保全を目標に、もうこれ以上生物を絶滅させないために、保全生態学の成果と考古学の発掘調査技術を融合させた大規模な植生回復作業を進めています。植物は地上の植物体と地下に保存されている埋土種子という二つの形で存在しています。植物の絶滅は、まず地上の植物体が無くなり地上絶滅という状態になりますが、地下には絶滅した植物の埋土種子が残っており復活させることができます。

葦毛湿原では、1967年から2013年までの間に、少なくとも20種の植物が地上絶滅しました。しかし、大規模植生回復作業により、これまでに愛知県絶滅危惧種を含め11種の植物が復活しました。

作業前には森だったところが、木を伐り抜根することで裸地化しますが、多くの地点で3年目にはシラタマホシクサ等の湿性植物が群生する湿地に戻りました。

また、豊橋市美術館のウェブサイト「葦毛通信」を月1回程度掲載し、大規模植生回復作業の方法や結果、植生保全の考え方等についてリアルタイムに公開しています。



作業前 2010年5月



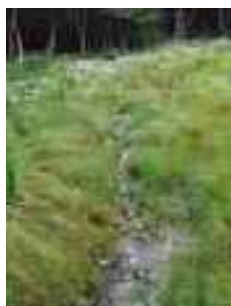
作業直後 2013年3月



1年目 2013年9月



2年目 2014年9月



3年目 2015年9月



4年目 2016年9月

今後の課題

葦毛湿原では、地方自治体に所属する発掘調査の担当者、植物の専門知識を持った葦毛湿原調査員、実際の作業を担うボランティアの三者が協働して作業を進めています。「予防原則に基づく順応的管理による生物多様性の保全」を目標に作業を続けるためには、新たなボランティアの確保が重要な課題になっています。

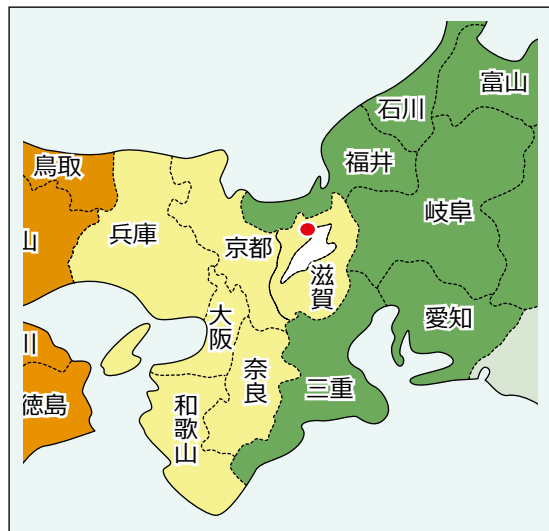
山門湿原

選定基準：1、2、3

湿地タイプ：中間湿原

生物分類群：湿原植生、昆虫類

生息・生育域：山門^{やまかど}湿原



案内図

山門湿原の現状

山門湿原は、滋賀県北部の長浜市西浅井町山門に位置し、かつては炭や薪を作るために利用されてきた里山の森の中にあり、特徴ある生態系が広がっています。山門湿原の特徴は地震による断層活動で形ができ、起源は約4万年前にさかのぼります。

ミズゴケが堆積した泥炭層からなり、強い酸性と貧栄養の湿原で、氷河期から生きるミツガシワをはじめとして、貴重な植物の宝庫です。里山として利用されていた当時は、森もよく手入れされていましたが、その後森は放置され、里山としての環境は失われていました。

現在は、「山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会」を中心に保全や復元が進められていますが、シカやイノシシなどによる獣害が深刻です。

取組の内容

山門湿原の保全活動は、「山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会」が中心となり、滋賀県や長浜市、上の庄生産森林組合、山門区住民、各種ボランティア団体などと協働で推進しています。

取組の内容としては、希少種をはじめとする多様な生き物の保全と再生、里山の環境保全活動の重要性を学ぶ場の提供、来訪者への学習、癒やしの場の提供です。

- 保全活動：通水・砂防、侵入植物の除去、獣害防止、パトロールと観察コースの保全など
- 復元作業：希少種の増殖、除伐・林床整備など
- 実験・調査：里山植生や湿原植物の再生実験、生態記録など
- 観察会・学習：有料ガイド、各種団体研修、環境と保全の体験学習、自由研究、出前講座など



山門湿原の景観（中央湿原）



情報提供等の場「やまかど・森の楽舎」



「やまかど・森の楽舎」附属湿地



湿原再生作業



地元中学生の林床整備



湿地再生作業



シカ食害対策ネットの設置

取組の成果

林地化が進行していた北部湿原について、灌木伐採等によって湿原を復活させています。山門湿原は、来訪者が湿原区域内に立ち入れないため、湿原に生育・生息する生物を直接観察することができません。これを補完するため、「山門水源の森」の入口に建設されている「やまかど・森の楽舎」脇に、湿原から採取した種子等により観察用の附属湿地を造成しています。湿原に分布し、滋賀県のレッドデータブックに記載されているミツガシワ等の貴重種の増殖、育種、再生を行っています。また、盗掘の被害などによって絶滅寸前となっていたサワランについては、遺伝子の多様性を保全するために、現地の株で人工授精を行い種子を採取し、無菌によって個体の増殖を行っています。

また、山門水源の森のウェブサイトには、年間を通じて現地の最新情報、活動スケジュール、これまでの活動をまとめた報告書等を掲載しています。（<https://www.yamakado.net/>）



群生していた頃のミツガシワ



食害が進むミツガシワ



再生したミツガシワ



シカの食害により激減したミツガシワ

今後の課題

山門湿原の保全活動は、「山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会」が中心となって活動していますが、主要なメンバーの高齢化が進んでいます。当地に関心を向けてくれる若い人たちが現れてきていますが、次世代への引継ぎ体制の整備が急務となっています。

今後とも人々が山門水源の森・湿原の持つ生態系サービスの恵みを継続的に利用できるように、地域の方々と若い力が融合し、新たな仕組みを創出し、活動を継続することが課題となっています。

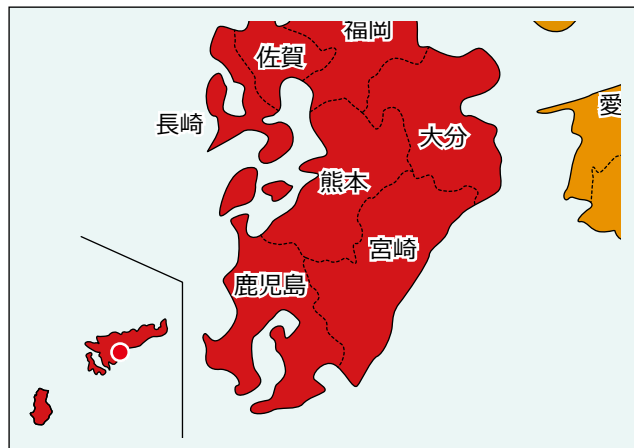
住用湾流入河川 および河口部

選 定 基 準：1、2、3

湿地タイプ：マングローブ湿地、河川

生物分類群：マングローブ、淡水魚類、甲殻類、底生動物

生息・生育域：住用川、役勝川、奄美市住用町のマングローブ湿地および流入河川、住用川河口



案内図

住用川流入河川および河口部の現状

住用川と役勝川の河口部には、メヒルギとオヒルギからなるマングローブ群落が発達しており、世界的なマングローブ分布の観点からみて、北限域の分布となっています。

マングローブ湿地は、多様な動植物の生息・生育地となっており、林内には希少な貝類が生息し、河川にはリュウキュウアユやサワガニ等が生息しています。

住用川は、最近では平成22年と24年に大きな洪水に見舞われていますが、マングローブ群落への影響は見られません。

取組の内容と成果

住用川と役勝川の河口部のマングローブ群落には、河川から、又は海域からの漂流木や漁業用の網等の海洋ごみが大量に漂着するため、景観上の問題があり定期的に海洋ごみの回収を行っています。

また、住用川や役勝川などの住用湾に流入する河川には、国の絶滅危惧IA類（CR）と「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」に指定されているリュウキュウアユが遡上・生育しているため、奄美市では、①リュウキュウアユの個体数調査、②リュウキュウアユの養殖技術者育成、③水生移入生物分布調査および駆除、④小中学生向けの体験型保全活動を実施しています。



住用川河口のマングローブ林－遠景－



マングローブ林の拡大



住用川河口のマングローブ林の内部



マングローブ林の海ごみの漂着（流木）



海ごみの回収作業



リュウキュウアユ養殖施設



中学生による養殖施設見学



中学生による体験型保全活動

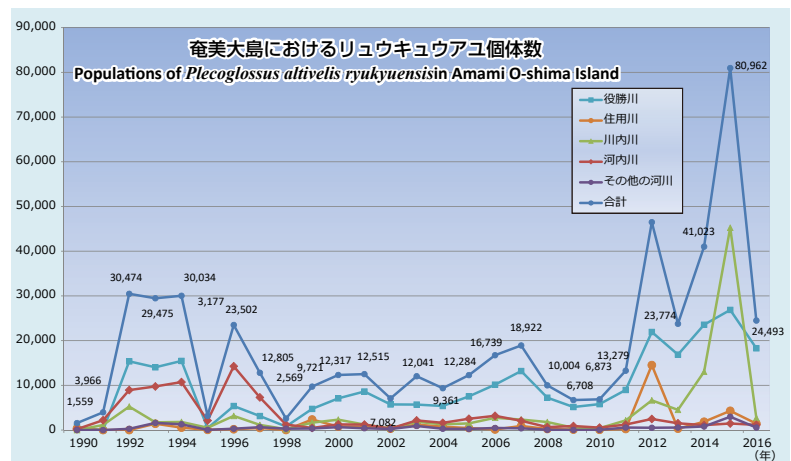


リュウキュウアユ（県条例の指定種）（©米沢俊彦）

今後の課題

海洋ごみの漂着が非常に多く、効率的・効果的な回収が喫緊の課題となっています。

また、リュウキュウアユは年魚のため、生息数の年変動が大きく急激な個体数減少も過去に観測されていることから、種の保全のために早急な養殖技術の確立、および養殖技術者の育成が課題となっています。



奄美大島におけるリュウキュウアユの個体数経年変化
（鹿児島大学および琉球大学提供）

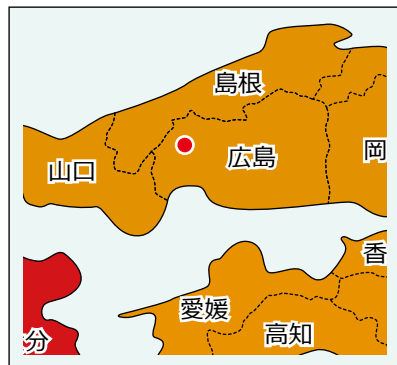
東八幡原および 西八幡原

選定基準：1、2

湿地タイプ：中間湿原

生物分類群：湿原植生、昆虫類

生息・生育域：東八幡原^{ひがしやわたはら}、西八幡原^{にしやわたはら}



案内図

東八幡原および西八幡原の現状

八幡地区は、広島県の北西部に位置し、1,000m級の山に囲まれた標高800mの盆地です。また、ヌマガヤに代表される湿地が点在し、自生のものとしては貴重なカキツバタが生育しています。

しかし、牧場化に伴う排水施設や道路の整備が原因と思われる湿地の乾燥化によって、周辺部からアカマツやイヌツゲ等の木本類が侵入し、貴重種の生育環境が悪化しています。

このため、自然生態系の保全・再生に関する「八幡湿原自然再生事業実施計画」を平成18年に作成し、湿地環境の再生に向けた取組を進めています。

取組の内容

霧ヶ谷湿原（八幡湿原）における自然再生は、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻し、生物多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現等を図ることを目的とし、①過去に失われた湿原を科学的な知見に基づき再生する、②湿原の再生はその環境条件の整備を通じ自然の回復力で行う、③地域で失われつつある湿原を積極的に取り戻す、④現にある良好な自然は保全に努める、の4つのコンセプトを設定しています。

八幡湿原における再生事業は、牧場化に伴い乾燥化した牧場地を、以前あったと思われるヌマガヤを優占種とする中間湿原やその他の湿原植生・生態系に再生することです。この事業では、①コンクリート三面張り水路の撤去、②自然形態の河川の整備、③河川の嵩上げ、④導水路の整備、⑤町道周辺の水路改修、⑥立木の伐採などによって、陸化した地区を湿原化する再生工事を平成19年～平成21年に行いました。平成22年からはモニタリングおよび維持管理をNPO、大学、行政で組織する八幡湿原自然再生協議会で自主的に行っています。



東八幡原および西八幡原（©環境省）

自然再生工事による湿地が復元される様子



自然再生工事開始前（2007年8月）
（©芸北高原の自然館 白川勝信）



自然再生工事伐採後（2007年8月）
（©芸北高原の自然館 白川勝信）



自然再生工事伐採後（2008年2月）
（©芸北高原の自然館 白川勝信）



自然再生工事伐採後（2008年8月）
（©芸北高原の自然館 白川勝信）

取組の成果

自然再生のための土木工事の後の環境変化としては、樹木を伐採した結果、広大な草原風景が再生されました。今では貴重な植物群落も広がるようになり、多くのチョウ類、トンボ類が確認できるようになりました。

また、この湿原では、観察会や調査イベントが開催され、ガイドツアーの場としても頻繁に利用されるようになっていきます。



霧ヶ谷湿原の植生調査



霧ヶ谷湿原の植生調査



湿原の自然観察会



湿原の自然観察会



湿原のガイドツアー



湿原の自然観察会

今後の課題

この湿原では湿地の状態を取り戻す「きざし」が見えてきましたが、乾燥化している場所はまだあります。今後は、八幡湿原自然再生協議会では、順応的管理によって再生してきている湿原の維持管理を行うとともに、水路補修、刈取りなどの作業を実施し、湿原全体を牧場造成前の湿地に誘導することとしています。

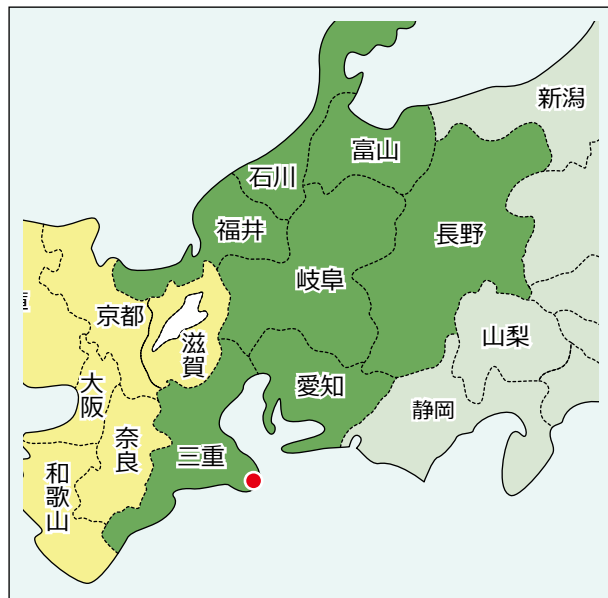
志摩半島南部沿岸

選 定 基 準：1、2、3、4

湿 地 タイプ：干潟、藻場

生 物 分 類 群：海草・海藻、底生動物

生息・生育域：志摩半島南部沿岸、英虞湾の干潟



案内図

志摩半島南部沿岸の現状

志摩市では、海域と陸域に影響を与える陸域を「一体の沿岸域」ととらえ、自治体として国内初となる「沿岸域総合管理計画」である『志摩市里海創生基本計画』を平成23年度に策定し、『自然の恵みの利用と保全』を図っています。

志摩市では、「第2次志摩市総合計画」（平成28年3月）において、施策の目標数値として「干潟の再生面積」と「藻場の再生面積」を掲げています。

指標項目	単位	現状(直近)		目標値	
		年度	数値	32年度	37年度
干潟の再生面積	ha	26	5	7	10
藻場の再生面積	m ²	26	3,856	3,900	4,000

取組の内容と成果

志摩市では、豊かな里海を再生するために市民と連携した「干潟の再生活動」を行っています。英虞湾の海底には有機物が堆積し、毎年のように酸素の欠乏する「貧酸素水塊」や「赤潮」が発生しています。その原因の一つとして、海の浄化に大きな役割を果たす干潟や藻場が過去に埋め立てられ、その後遊休地となっていることがわかりました。

平成15年から平成19年まで実施された三重県地域結集型共同研究事業（英虞湾再生プロジェクト）において、生き物による栄養の循環能力を再生することを目的として、遊休地に海水を導入して干潟を再生する試験を行いました。その結果、再生した干潟の生物多様性が高くなり、環境や漁業に好影響を与えることが期待されました。

市民と連携した干潟の再生例

志摩市では、地権者、自治会、企業等の協力を得て、市民と連携して干潟の再生を行っています。平成22年から開始された市民と連携した干潟再生事業には、

- ①石淵地区再生干潟
- ②丹生の池再生干潟
- ③登茂山再生干潟
- ④和具地区再生干潟

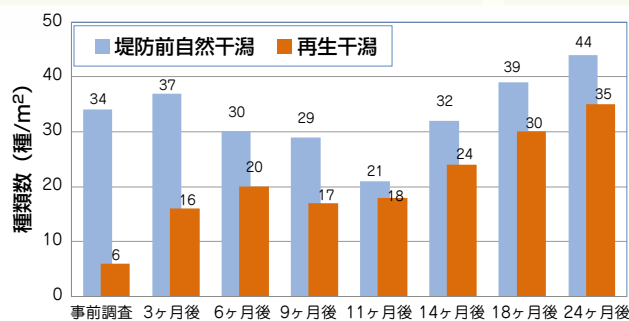
があります。



英虞湾の遠景

①石淵地区再生干潟

- 干潟の場所：志摩市阿児町立神石淵
- 干潟の面積：約2ha
- 再生開始日時：平成22年4月
- 干潟の特徴と成果：志摩市内で最初の再生干潟です。再生の対象となった区域は、堤防で閉め切ったことにより淡水化が進み、ユスリカなど6種類の生物しかいませんでした。三重県水産研究所の調査によれば干潟再生の効果として、水門を開放後、6か月後にはボラなどの魚や巻貝、カニの仲間などの生き物が見られるようになり、干潟の機能が回復したことを確認しています。生き物観察会、あおさ養殖、シーカヤックを使ったアサリの放流など、市民が楽しみながら干潟再生の大切さを知る機会を設けて活用しています。



干潟再生効果-種類数の増加- (三重県水産研究所調査結果)



シーカヤックを使ったアサリの放流



市民との連携

②丹生の池再生干潟

- 干潟の場所：志摩市浜島町迫子ネムホテル&リゾート内
- 干潟の面積：約2ha
- 再生開始日時：平成24年8月
- 干潟の特徴と成果：敷地内の池の水門を開放して干潟を再生し、里山～里地～里海のつながりを再現しています。水門近くでは池の水の透明度が向上し、ボラやフグ類が遊泳しているのを確認しており、時間をかけて生物の多様性が回復して行くものと期待しています。池の堤防の外側は志摩市特産の「あおさのり（ひとえぐさ）」の養殖漁場となっており、森の栄養が供給されることであおさのりの養殖に良い影響を与えることも期待されるほか、この干潟周辺では英虞湾では少なくなったアサリの稚貝も確認されています。



堤防に設置された水門



干潟周辺で採集できたアサリの稚貝



堤防の外側はあおさのりの漁場

③登茂山再生干潟

- 干潟の場所：志摩市大王町船越ホテル近鉄アクアヴィラ伊勢志摩内
- 干潟の面積：約1ha
- 再生開始日時：平成24年9月
- 干潟の特徴と成果：環境省が敷地内にある自然観察用の湿地の水門を開放し、干潟を再生しています。水門開放後に生物のすみにくさの目安となる底質の硫化物量が低下して環境が改善されたことが確認できたほか、“海のゆりかご”と呼ばれるコアマモという海草の分布域が4～5倍に増えたことが確認されています。また、生物の観察会や、あおさのりの摘み取る体験事業などが実施されており、環境教育や産業体験の場として活用されています。



干潟の生き物観察会



あおさのりの収穫体験



アマモ

④和具地区再生干潟

○干潟の場所：志摩市志摩町和具

○干潟の面積：約0.49ha（隣接する自然干潟0.35ha）

○再生開始日時：平成28年10月

○干潟の特徴と成果：個人の所有する池沼を利用して干潟再生を実施した初めての事例です。再生区域にはすでに海水が流入しており、海の生き物が多くみられますが、土のうを積み上げた堤防の一部を加工（撤去）して海水の交換を促進し、干潟としての機能向上を図っています。この干潟周辺は生物の多様性が非常に高いだけでなく、三重県レッドデータブック2015で絶滅危惧ⅠB類に指定されている希少な生き物、および英虞湾では少なくなったアサリなども確認することができました。



加工前の堤防



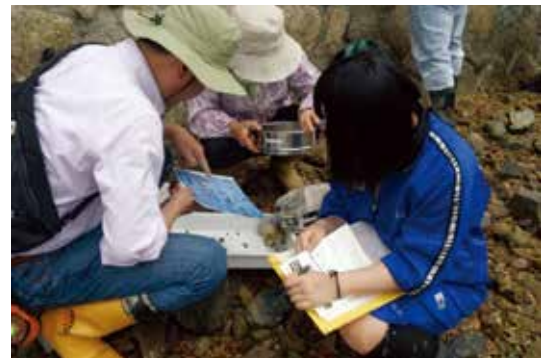
土のうを手作業で撤去



撤去後の堤防



市民参加による海岸生物調査



市民参加による海岸生物調査

今後の課題

志摩市では、三重県水産研究所、環境省、志摩市のほか、自治会や漁業者、企業、市民などが連携し、沿岸遊休地を活用した「干潟の再生活動」の取組を推進しています。これからは、現在実施している干潟再生手法を用いての、干潟再生事業に適した沿岸遊休地の確保等が課題になっています。

「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」選定地一覧

都道府県	No.	市区町村	名称
北海道	1	利尻郡利尻富士町	利尻島湿地群
	2	利尻郡利尻町・利尻富士町・礼文郡礼文町	利尻島・礼文島周辺沿岸
	3	礼文郡礼文町	久種湖
	4	稚内市	メグマ沼湿原、声間大沼・声間川
	5	宗谷郡猿払村	猿払原野
	6	枝幸郡浜頓別町	クッチャロ湖
	7	天塩郡豊富町・幌延町・天塩町など	サロベツ原野
	8	天塩郡天塩町・幌延町・豊富町・中川郡中川町・音威子府村・美深町・名寄市・上川郡下川町	天塩川
	9	天塩郡幌延町	中峰の平湿原
	10	中川郡美深町、紋別郡雄武町	松山湿原およびピヤシリ湿原
	11	紋別市、紋別郡湧別町	コムケ湖
	12	紋別市、紋別郡湧別町	シブノツナイ湖
	13	北見市、常呂郡佐呂間町、紋別郡湧別町	サロマ湖
	14	網走市	能取湖
	15	網走市	網走能取岬周辺沿岸
	16	網走市、網走郡大空町	網走湖
	17	網走市、斜里郡小清水町	藻琴湖および瀟沸湖
	18	斜里郡斜里町	ガッタンコ湿原
	19	斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町、標津郡標津町	知床半島サケ・カラフトマス遡上河川群
	20	目梨郡羅臼町	知床半島山棲湿原
	21	目梨郡羅臼町	知床半島東部沿岸
	22	標津郡標津町、野付郡別海町	野付半島、野付湾、尾岱沼
	23	標津郡標津町、中標津町	標津湿原
	24	野付郡別海町	茨散沼湿原、兼金沼・西別川湿原
	25	根室市	根室半島湿原群
	26	根室市	根室湾干潟
	27	根室市、野付郡別海町、厚岸郡浜中町	風蓮湖、春国岱、温根沼および周辺湿原群
	28	根室市	ユルリ島湿原
	29	厚岸郡浜中町	霧多布湿原・幌戸湿原および地先沿岸
	30	厚岸郡浜中町	火散布沼および藻散布沼
	31	厚岸郡厚岸町	厚岸湖
	32	厚岸郡厚岸町、釧路郡釧路町	厚岸湾
	33	厚岸郡厚岸町	別寒辺牛湿原
	34	川上郡弟子屈町	屈斜路湖周辺および釧路川源流域
	35	釧路市	阿寒湖と流入・流出河川
	36	釧路市、釧路郡釧路町、川上郡標茶町・弟子屈町、阿寒郡鶴居村	釧路湿原
	37	河東郡上士幌町・鹿追町	然別湖
	38	釧路市、白糠郡白糠町	馬主来沼
	39	釧路市	キナシベツ湿原および音別川・尺別川
	40	中川郡豊頃町、広尾郡大樹町	十勝海岸湖沼群
	41	中川郡豊頃町・池田町、十勝郡浦幌町	十勝川下流湖沼群
	42	河西郡更別村	更別湿原
	43	幌泉郡えりも町	襟裳岬周辺沿岸
	44	雨竜郡幌加内町	朱鞠内湖
	45	上川郡上川町	浮島湿原
	46	上川郡上川町・東川町	大雪山系旭岳周辺湿原群
	47	上川郡新得町・上川町	大雪山系トムラウシ山周辺湿原群
	48	雨竜郡雨竜町	雨竜沼湿原
	49	富良野市	原始ヶ原湿原
	50	空知郡南富良野町	かなやま湖
	51	砂川市、樺戸郡新十津川町、美唄市、空知郡奈井江町	石狩川流域湖沼群
	52	美唄市	美唄湿原
	53	樺戸郡月形町	月ヶ湖湿原
	54	江別市	幌向湿原

都道府県	No.	市区町村	名称
北海道	55	石狩市	石狩川河口
	56	夕張郡長沼町、千歳市	旧長都沼
	57	千歳市	千歳川
	58	苫小牧市、千歳市、勇払郡安平町・厚真町	勇払原野湿原群
	59	勇払郡厚真町・むかわ町	厚真水田および鶴川水田
	60	勇払郡むかわ町	鶴川河口
	61	白老郡白老町	木口木口湿原
	62	白老郡白老町	倶多楽湖
	63	白老郡白老町	ヨコスト湿原
	64	登別市	キウシト湿原
	65	札幌市	篠路福移湿原
	66	古宇郡泊村	泊村釜地区地先沿岸
	67	札幌市、虻田郡京極町	後志山地湿原群
	68	虻田郡倶知安町・ニセコ町、磯谷郡蘭越町、岩内郡共和町	ニセコ連山湿原群
	69	寿都郡黒松内町	朱太川水系
	70	寿都郡黒松内町	歌才湿原
	71	山越郡長万部町	静狩湿原
	72	亀田郡七飯町	大沼と周辺湿地
	73	亀田郡七飯町	横津岳湿原群
	74	函館市	汐首岬周辺沿岸
	75	函館市、北斗市、上磯郡木古内町	函館湾周辺沿岸
	76	下北郡大間町・佐井村	下北半島大間崎周辺沿岸
	77	下北郡東通村、むつ市	尻屋崎周辺沿岸域
	78	下北郡東通村	猿ヶ森砂丘と後背湿地
	79	上北郡東北町・六ヶ所村、三沢市	小川原湖沼群
	80	三沢市	仏沼
	81	むつ市、青森市、上北郡野辺地町、東津軽郡平内町など	陸奥湾
	82	むつ市	宇曽利山湖
	83	むつ市	川内川上流域
青森県	84	北津軽郡中泊町、五所川原市、つがる市	十三湖および岩木川河口
	85	つがる市	屏風山湿原池沼群
	86	北津軽郡鶴田町、弘前市、つがる市	津軽平野ため池群
	87	青森市、十和田市、平川市	八甲田山湿原群
	88	十和田市	十和田湖
岩手県	89	下閉伊郡岩泉町、九戸郡野田村	安家川
	90	八幡平市	北上川上流域の染田川
	91	八幡平市	八幡平周辺湿原群
	92	八幡平市・岩手郡雫石町	南八幡平山棲湿原群
	93	滝沢市	春子谷地湿原
	94	奥州市、和賀郡西和賀町	焼石岳北面雪田
	95	一関市	一関市のため池群と周辺湿地
	96	一関市など	栗駒山湿原群
	97	宮古市、下閉伊郡山田町、上閉伊郡大槌町、釜石市など	三陸リアス海岸の湾奥沿岸
	98	下閉伊郡山田町、上閉伊郡大槌町、釜石市	三陸沿岸の外洋性藻場
	99	陸前高田市	広田湾
宮城県	96	栗原市など	栗駒山湿原群
	99	気仙沼市	広田湾
	100	気仙沼市	気仙沼舞根湾
	101	気仙沼市	南三陸海岸
	102	本吉郡南三陸町	南三陸志津川湾
	103	石巻市	万石浦
	104	東松島市、仙台市、亘理郡亘理町、宮城県松島町、塩竈市など	仙台湾および仙台海浜
	105	栗原市、登米市	伊豆沼・内沼および周辺湖沼群
	106	大崎市、登米市、栗原市	蕪栗沼および周辺水田

都道府県	No.	市区町村	名称
宮城県	107	登米市	平筒沼
	108	遠田郡涌谷町	相野沼
	109	大崎市	化女沼
	110	大崎市	旧品井沼周辺ため池群
	111	石巻市・登米市	北上川河口部および長面浦
	112	加美郡加美町	田谷地沼、かば谷地、すげ沼湿地池沼群
	113	刈田郡七ヶ宿町・蔵王町	蔵王山周辺湿原群
秋田県	88	鹿角郡小坂町	十和田湖
	91	鹿角市・仙北市	八幡平周辺湿原群
	92	仙北市	南八幡平山稜湿原群
	96	湯沢市など	栗駒山湿原群
	114	能代市	米代川河口および周辺湖沼群
	115	男鹿市	男鹿半島沿岸
	116	潟上市、南秋田郡井川町・大湯村・五城目町・八郎潟町、山本郡三種町、秋田市	八郎潟を含む秋田平野湖沼群
	117	秋田市	塩曳潟
	118	大仙市	雄物川中流域湖沼群
	119	横手市、大仙市、仙北郡美郷町	横手市から仙北郡にかけてのため池群
	120	大仙市、仙北市、仙北郡美郷町、横手市	仙北および平鹿地方の湧水群
	121	大館市	田代岳湿地
	122	仙北市	和賀岳・朝日岳の雪田
	123	湯沢市	苔沼
	124	湯沢市	虎毛山湿地
	125	由利本荘市	加田喜沼
	126	由利本荘市、にかほ市	鳥海山北麓湿地群
	127	にかほ市、由利本荘市	鳥海山湿原群
	128	飽海郡遊佐町、酒田市	鳥海山湿原群
山形県	113	山形市、上山市	蔵王山周辺湿原群
	127	飽海郡遊佐町、酒田市	鳥海山湿原群
	128	飽海郡遊佐町、酒田市	月光川・日向川水系および周辺湖沼群
	129	新庄市、最上郡鮭川村・真室川町・戸沢村・金山町	鮭川・泉田川水系および周辺湖沼群
	130	酒田市	飛鳥山周辺沿岸
	131	酒田市	最上川河口
	132	—	最上川・赤川水系のウケクチウグイ生息河川
	133	村山市	河島山麓堤群
	134	東根市、天童市	乱川扇状地の湧水湿地
	135	鶴岡市	大山上池・下池
	136	西村山郡西川町、鶴岡市、東田川郡庄内町	月山・湯殿山湿原群
	137	鶴岡市、西村山郡西川町、長井市	朝日連峰湿原群
	138	西置賜郡小国町・飯豊町	飯豊連峰湿原群
福島県	139	米沢市	吾妻山周辺湿原群
	138	耶麻郡西会津町、喜多方市	飯豊連峰湿原群
	139	福島市、耶麻郡猪苗代町・北塩原村	吾妻山周辺湿原群
	140	相馬市	松川浦
	141	耶麻郡北塩原村	雄国沼湿原
	142	耶麻郡北塩原村・猪苗代町	裏磐梯湖沼群
	143	会津若松市、郡山市、耶麻郡猪苗代町	猪苗代湖とその流入河川
	144	会津若松市、耶麻郡猪苗代町	赤井谷地湿原群およびため池群
	145	大沼郡昭和村	矢の原湿原
	146	大沼郡昭和村、南会津郡南会津町	駒止・宮床湿原
	147	南会津郡南会津町	田代山湿原
	148	南会津郡檜枝岐村	尾瀬ヶ原および尾瀬沼
	149	南会津郡檜枝岐村	会津駒ヶ岳周辺湿原群
	150	岩瀬郡鏡石町	高野池
	151	いわき市	小名浜・塩屋崎の周辺沿岸
	152	いわき市	鮫川河口
茨城県	153	北茨城市	北茨城市地先海岸
	154	日立市	伊師浜、小貝浜および高磯
	155	ひたちなか市、東茨城郡大洗町	那珂湊地先沿岸

都道府県	No.	市区町村	名称
茨城県	156	水戸市	千波湖
	157	東茨城郡茨城町・大洗町、鉾田市	涸沼
	158	小美玉市、行方市、稲敷市、鉾田市、石岡市、牛久市、鹿嶋市、かすみがうら市、神栖市	霞ヶ浦・北浦水系の河川・湖沼群
	159	神栖市	利根川下流部
	160	坂東市、常総市	菅生沼
	170	古河市など	渡良瀬遊水地および周辺水田
栃木県	161	那須郡那須町	那須山麓湿地群
	162	大田原市	大田原市の湧水湿地
	163	塩谷郡塩谷町、さくら市	鬼怒川中流域の河川敷と周辺湿地
	164	さくら市	上河戸・河戸新田のため池群
	165	日光市	鬼怒沼湿原
	166	日光市	中禅寺湖
	167	日光市	湯ノ湖、戦場ヶ原、小田代原の周辺湿地
	168	日光市	弁天沼湿原
	169	宇都宮市	宇都宮周辺湿地
	170	栃木市、小山市、下都賀郡野木町など	渡良瀬遊水地および周辺水田
群馬県	148	利根郡片品村	尾瀬ヶ原および尾瀬沼
	170	板倉町など	渡良瀬遊水地および周辺水田
	171	館林市、邑楽郡邑楽町	多々良沼・城沼および多々良川
	172	館林市	茂林寺沼湿原
	173	太田市	八瀬川
	174	利根郡みなかみ町	利根川源流山稜高層湿原群
	175	吾妻郡草津町・中之条町	芳ヶ平湿原など草津周辺湿原群
	176	前橋市	覚満淵湿原および赤城大沼
	177	沼田市、利根郡みなかみ町・片品村	武尊山周辺湿原群
	178	利根郡みなかみ町	大峰沼湿原
埼玉県	170	加須市など	渡良瀬遊水地および周辺水田
	179	北葛飾郡杉戸町	杉戸町の遊水池
	180	羽生市	宝蔵寺沼
	181	埼玉県南東部の市町	見沼代用水
	182	和光市	白子川流域の湧水群
	183	新座市	妙音沢の大沢・小沢
	184	入間市など	狭山丘陵周辺の湿地
	185	香取市	霞ヶ浦・北浦水系の河川・湖沼群
千葉県	159	香取市、香取郡東庄町	利根川下流部
	185	銚子市	犬吠埼周辺沿岸
	186	旭市、匝瑳市、山武市、山武郡横芝光町・九十九里町、長生郡白子町	九十九里浜
	187	銚子市、匝瑳市、旭市、香取郡多古町	東総地域のため池群および周辺水路
	188	香取市	小野川
	189	印西市、白井市、佐倉市、千葉市、成田市、山武市	北総地域の谷津田
	190	野田市	はきだし沼
	191	市川市	じゅん菜池
	192	市川市	市川市大町周辺の谷津田
	193	君津市、夷隅郡大多喜町、勝浦市など	房総丘陵小櫃川・養老川・夷隅川水系の水田・休耕地
	194	山武市、東金市	成東湿原
	195	南房総市、安房郡鋸南町、富津市、鴨川市	鋸山・富山・愛宕山周辺の水田・休耕地
	196	長生郡長生村・一宮町	一宮川・夷隅川の河口部
	197	勝浦市、鴨川市	鵜原地先沿岸、鯛ノ浦
	198	館山市	館山湾
東京都	199	館山市	館山波佐間、坂田
	200	君津市、船橋市、市川市、習志野市、木更津市、袖ヶ浦市、富津市	東京湾の干潟・浅瀬
	184	埼玉県入間市など	狭山丘陵周辺の湿地
	200	江戸川区、大田区	東京湾の干潟・浅瀬
	201	葛飾区	水元小合溜
	202	青梅市、西多摩郡日の出町、あきる野市、八王子市	多摩丘陵地帯の湧水湿地
	203	新島村	式根島港周辺

都道府県	No.	市区町村	名称
東京都	204	八丈町	八丈島周辺沿岸
	205	小笠原村	小笠原諸島陸水域
	206	小笠原村	小笠原諸島周辺の砂浜海岸および周辺浅海域
神奈川県	200	川崎市、横浜市	東京湾の干潟・浅瀬
	207	横浜市鶴見区	二ツ池
	208	三浦市、横須賀市	三浦半島の湾・入江干潟および沿岸
	209	相模原市、厚木市	相模川中流域
	210	平塚市	相模川の河口部
	211	足柄下郡箱根町	芦ノ湖
	212	足柄下郡箱根町	仙石原湿原
新潟県	213	足柄下郡真鶴町	真鶴岬周辺沿岸
	138	東蒲原郡阿賀町、新発田市	飯豊連峰湿原群
	148	魚沼市	尾瀬ヶ原および尾瀬沼
	174	南魚沼市、南魚沼郡湯沢町、魚沼市	利根川源流山稜高層湿原群
	214	佐渡市	佐渡島北部沿岸
	215	佐渡市	加茂湖および国中平野の水田地帯
	216	佐渡市	佐渡島南部沿岸
	217	村上市	松ノ木平の池および周辺池沼
	218	胎内市	地本湧水
	219	新潟市、北蒲原郡聖籠町、村上市、胎内市、新発田市	新潟海岸
	220	新潟市、長岡市	信濃川および阿賀野川の下流域
	221	新潟市	佐潟および鳥屋野潟を含む新潟砂丘湖沼群
	222	新潟市、新発田市、阿賀野市	福島潟および瓢湖
	223	柏崎市	柏崎沿岸
	224	十日町市、小千谷市、中魚沼郡津南町、南魚沼市	魚沼地方のシナイモツゴ生息ため池・池沼群
	225	十日町市、中魚沼郡津南町、南魚沼郡湯沢町	苗場山周辺湿原
	226	妙高市	妙高高原周辺湿原
	227	上越市	頸城湖沼群
	228	上越市	上越市（三和区）のため池群
	229	糸魚川市	白馬岳周辺湿地群
山梨県	230	南都留郡富士河口湖町	河口湖
	231	南都留郡山中湖村	山中湖
	232	南都留郡富士河口湖町	西湖
	233	南都留郡忍野村	忍野村湧水群
	234	韮崎市	韮崎市の両生類生息地
長野県	225	下水内郡栄村	苗場山周辺湿原
	229	北安曇郡小谷村・白馬村	白馬岳周辺湿地群
	235	下高井郡山ノ内町・木島平村	志賀高原周辺湿原群
	236	上水内郡信濃町	黒姫山湖沼・湿原群
	237	長野市	逆サ川
	238	長野市	茶臼山周辺のため池群
	239	諏訪市、諏訪郡下諏訪町	霧ヶ峰湿原群
	240	諏訪市、岡谷市、諏訪郡下諏訪町	諏訪湖および流入河川
	241	大町市、北安曇郡白馬村	仁科三湖および周辺湖沼・湿地群
	242	松本市	乗鞍岳湿原
	243	安曇野市	安曇野蓼川周辺湧水河川
	244	飯田市、下伊那郡阿智村・阿南町	伊那谷南西部湧水湿地群
富山県	229	下新川郡朝日町、黒部市	白馬岳周辺湿地群
	245	富山市、中新川郡立山町	弥陀ヶ原湿原および大日平湿原を含む立山周辺湿原群
	246	富山市	白木峰山頂周辺
	247	下新川郡入善町、黒部市、魚津市、滑川市、富山市、射水市、高岡市、氷見市	富山湾
	248	氷見市	氷見市周辺の湿地群
石川県	249	珠洲市、輪島市、七尾市、鳳珠郡能登町・穴水町、羽咋郡志賀町、羽咋市など	奥能登・中能登の湿地群
	250	珠洲市	雲津沖
	251	七尾市、鳳珠郡穴水町	七尾湾
	252	鳳珠郡能登町	旧内浦町地先沿岸
	253	輪島市	触倉島、七ツ島周辺沿岸

都道府県	No.	市区町村	名称
石川県	254	輪島市、羽咋郡志賀町	能登半島西部沿岸
	255	羽咋市、羽咋郡宝達志水町・志賀町、かほく市、河北郡内灘町・津幡町、金沢市	能登半島西海岸から加賀北部海岸および口能登の湿地群
	256	白山市	白山の湿原・雪田草原
	257	加賀市	片野鴨池
	258	加賀市	柴山潟
	259	小松市	木場潟
	260	小松市、能美市	南加賀地方のアベサンショウウオの生息湿地
福井県	261	あわら市	北潟湖
	262	坂井市、あわら市	九頭竜川下流域および流域湖沼
	263	坂井市	陣ヶ岡丘陵地域
	264	大野市	大野市の湧水
	265	越前市	越前町の周辺湿地
	266	越前市	越前市（旧武生市）の湧水
	267	越前市	越前市（旧武生市）のアベサンショウウオ生息地
	268	南条郡南越前町	夜叉ヶ池および周辺湿地
	269	敦賀市	中池見湿地
	270	敦賀市	池河内湿原
	271	三方上中郡若狭町、三方郡美浜町、小浜市	三方五湖および周辺湿地
	272	小浜市	小浜市田島の小湾
岐阜県	256	大野郡白川村	白山の湿原・雪田草原
	268	揖斐郡揖斐川町	夜叉ヶ池および周辺湿地
	273	飛騨市	天生湿原
	274	土岐市、中津川市、恵那市、瑞浪市、可児郡御嵩町、可児市、多治見市、関市、各務原市など	東濃・中濃地域湿地群
	275	関市	津保川流域の農業用水系
	276	養老郡養老町、海津市、大垣市	養老地域の湧水群
	277	岐阜市	新堀川（伊自良川支流）の上・下流域
	278	海津市、養老郡養老町、大垣市、瑞穂市、羽島市、各務原市など	木曽三川合流域の河川・水路およびため池群
	279	—	長良川・木曽川水系のサツキマス、ネコギギの生息河川
	302	関市、美濃市	濃尾平野外縁域のため池群
	280	熱海市	初島周辺沿岸
	281	下田市、賀茂郡南伊豆町	伊豆半島南東部沿岸
	282	賀茂郡松崎町・西伊豆町	伊豆半島西部沿岸
静岡県	283	駿東郡清水町	柿田川湧水群
	284	富士宮市	小田貫湿原
	285	富士宮市	猪之頭湧水群
	286	静岡市	麻機遊水地
	287	島田市、榛原郡川根本町	大井川中流域
	288	御前崎市	御前崎周辺沿岸
	289	御前崎市、袋井市、磐田市、掛川市、浜松市、湖西市、牧之原市	遠州灘海岸
	290	磐田市	桶ヶ谷沼および鶴ヶ池
	291	浜松市、湖西市	浜名湖
	292	浜松市、湖西市	浜名湖周辺湧水湿地群
愛知県	278	津島市、一宮市など	木曽三川合流域の河川・水路およびため池群
	289	豊橋市、田原市	遠州灘海岸
	293	田原市	伊良湖岬周辺沿岸
	294	豊橋市、豊川市、半田市、田原市、蒲郡市、知多郡武豊町・南知多町、西尾市、碧南市	三河湾
	295	北設楽郡設楽町	豊川水系鳳来寺山から鞍掛山周辺の細流群
	296	新城市	作手中間湿原群
	297	豊田市	田之土里湿原および周辺の中間湿原
	298	豊橋市、新城市、田原市	東三河・渥美半島湧水湿地群
	299	豊田市、岡崎市、みよし市、刈谷市	西三河地域湧水湿地群
	300	刈谷市	小堤西池

都道府県	No.	市区町村	名称
愛知県	301	犬山市、春日井市、知多郡武豊町、瀬戸市、名古屋市長久手市、日進市、豊田市	尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群
	302	豊田市、小牧市、西尾市、日進市、長久手市、犬山市	濃尾平野外縁部のため池群
	303	名古屋市長久手市、常滑市、知多郡南知多町	伊勢湾
三重県	303	桑名市、三重郡川越町、四日市市、多気郡明和町、鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市	伊勢湾
	304	桑名市、いなべ市、員弁郡東員町、三重郡菰野町、四日市市、鈴鹿市、亀山市	北勢地域湧水湿地群
	305	三重郡菰野町、亀山市、伊賀市	北勢・伊賀地域のため池群
	306	松阪市、多気郡明和町・多気町	祓川
	307	志摩市、度会郡南伊勢町	志摩半島南部沿岸
	308	度会郡南伊勢町、尾鷲市、北牟婁郡紀北町	熊野灘リアスの汽水域
	309	志摩市	船越大池
滋賀県	310	長浜市	木之本町の農業用水系
	311	長浜市	山門湿原
	312	高島市	饗庭野湿原
	313	彦根市、米原市	彦根から米原地域の湧水群
	314	犬上郡多賀町	河内風穴
	315	大津市、甲賀市、浦生郡竜王町・日野町、東近江市、愛知郡愛荘町、犬上郡甲良町・多賀町など	滋賀県湖東・湖南地域のため池群
	316	大津市、草津市、守山市、近江八幡市、彦根市、長浜市、野洲市、東近江市、米原市、高島市	琵琶湖
	317	大津市	淀川水系
	317	京都市、宇治市、城陽市、綴喜郡宇治田原町、久世郡久御山町、八幡市、長岡京市、乙訓郡大山崎町、三島郡島本町	淀川水系
	318	亀岡市	亀岡市の水田地帯
京都府	319	京丹後市、与謝郡伊根町・与謝野町、宮津市、舞鶴市	丹後半島沿岸から若狭湾
	320	京都市	八丁平湿原
	321	京都市	深泥池湿地
	322	京都市、舞鶴市ほか	京都市・丹波・山城地域のナゴヤダルマガエルの生息地
	323	南丹市	由良川源流域
	324	宮津市	大フケ湿原および周辺湿地
	325	京丹後市、与謝郡与謝野町など	丹後・但馬地域のアベサンショウウオの生息地
	325	枚方市、高槻市、摂津市、寝屋川市、守口市、大阪市	淀川水系
大阪府	326	泉南郡岬町	大阪湾南部（紀淡海峡）
	327	大阪市	野島園臨港緑地
	328	貝塚市、泉南市、阪南市	二色の浜、近木川および男里川の河口部
	329	八尾市、東大阪市	生駒・信貴山麓、矢田丘陵地のため池群
	329	豊岡市など	丹後・但馬地域のアベサンショウウオの生息地
兵庫県	330	宝塚市	丸山湿原群
	331	尼崎市	尼崎市臨海部
	332	西宮市	浜甲子園
	333	神戸市	六甲山北面沢地群
	334	神戸市	神戸市北区藍那地区の湿地
	335	南あわじ市、洲本市	淡路島中南部の農業用水系
	336	神戸市、淡路市、洲本市	洲本地先沿岸
	337	姫路市	家島周辺沿岸
	338	姫路市	夢前川右岸の水
	339	姫路市、たつの市	揖保川河口および新舞子海岸
	340	神崎郡神河町	砥峰高原湿地
	341	丹波市	加古川源流域および黒井川流域
	342	篠山市	羽束川および西山川
	343	加西市、神崎郡福崎町、小野市、加古川市	東播磨北部地域の農業用水系
	344	加西市	あびき湿原

都道府県	No.	市区町村	名称
兵庫県	345	高砂市	加古川河口
	346	赤穂郡上郡町	千種川水系の安室川
	347	佐用郡佐用町	佐用郡佐用町の農業用水系
	348	赤穂市	千種川の河口部
	349	豊岡市	円山川下流域および周辺水田
奈良県	350	美方郡新温泉町	岸田川支流の最上流域
	329	生駒市、奈良市、大和郡山市、生駒郡平群町・斑鳩町	生駒・信貴山麓、矢田丘陵地のため池群
	351	宇陀郡曽爾村	お亀池
	352	—	紀伊半島のキリクチの生息河川
和歌山県	353	吉野郡十津川村	二津野ダム
	354	和歌山市	紀の川・和歌川の河口部
	355	有田市	有田川河口
	356	有田郡有田川町	沼池
	357	御坊市	日高川河口
	358	田辺市、日高郡印南町	田辺市から日高郡のため池群
	359	日高郡みなべ町	和歌山千里の浜
	360	田辺市、西牟婁郡白浜町	南紀白浜から南紀田辺
	361	東牟婁郡串本町	串本町田原地区の水田・湿地
	362	東牟婁郡串本町	串本町西岸および通夜島北岸
	363	東牟婁郡那智勝浦町	ゆかし潟および太田川河口
	364	新宮市	新宮閣沢浮島の森
	365	岩美郡岩美町	岩美地先沿岸
	366	岩美郡岩美町	唐川湿原
	367	岩美郡岩美町	牧谷湿原
鳥取県	368	鳥取市	菅野湿原
	369	鳥取市	多鯨ヶ池
	370	日野郡日南町	神戸ノ上湿地
	371	境港市、米子市	中海
	371	松江市、安来市	中海
	372	隠岐郡隠岐の島町・海士町・知夫村・西ノ島町	隠岐島周辺沿岸
	373	松江市、出雲市	穴道湖
	374	出雲市	神西湖
	375	出雲市	十六島周辺沿岸
	376	飯石郡飯南町	赤名湿原
島根県	377	隠岐郡隠岐の島町	隠岐島（島後）の陸水域
	378	安来市	能義平野の水田地帯
	379	鹿足郡津和野町	地倉沼
	380	岡山市など	岡山平野の河川および周辺水田
	381	瀬戸内市	錦海塩田跡地
	382	岡山市、玉野市	児島湖および阿部池
	383	岡山市	永江川河口
	384	倉敷市、玉野市	味野湾および玉野湾
	385	笠岡市	笠岡湾・北木島周辺
	386	真庭市	蒜山上徳山地区の湿地
岡山県	387	新見市	鯉ヶ窪湿原およびおもつば湿原
	388	尾道市	細ノ洲
	389	竹原市	八チの干潟および賀茂川河口
	390	豊田郡大崎上島町	安芸灘生野島
	391	呉市	安芸湾三津口
	392	庄原市	帝釈川
	393	世羅郡世羅町、東広島市	世羅台地の湧水湿地およびため池群
	394	東広島市	東広島市の湧水湿地およびため池群
	395	山県郡北広島町	東八幡原および西八幡原
	396	廿日市市	宮島
広島県	397	江田島市	広島湾江田島
	398	大島郡周防大島町	安芸灘屋代島
	399	防府市、山口市	佐波川・根野川河口、秋穂湾、山口湾
	400	宇部市、山陽小野田市	厚東川・有帆川・厚狭川河口
	401	山陽小野田市	厚狭川下流農業用水系
	402	美祢市	秋芳洞の地下水系
	403	宇部市	小野湖
	404	長門市、萩市	仙崎湾の汽水域および阿武川河口

都道府県	No.	市区町村	名称
山口県	405	長門市	青海島周辺沿岸
	406	長門市、下関市	油谷湾
徳島県	407	鳴門市	鳴門海峡
	408	鳴門市、板野郡松茂町、徳島市、小松島市、阿南市	吉野川および勝浦川の河口部と周辺
	409	板野郡板野町	ジョガマル池
	410	三好市	黒沢湿原
	411	阿南市	大津田川流域の用水路網
	412	阿南市	橘湾
	413	阿南市	蒲生田海岸および周辺湿地
	414	阿南市	伊島および周辺沿岸
	415	海部郡美波町	日和佐大浜海岸
	416	海部郡牟岐町	牟岐大島周辺沿岸
	417	海部郡牟岐町	出羽島の大池
香川県	418	海部郡海陽町	浅川湾の汽水域
	419	海部郡海陽町	穴喰地先沿岸
	420	小豆郡土庄町	豊島ため池群
	421	仲多度郡まんのう町	満濃池および周辺のため池群
愛媛県	422	丸亀市	土器川河口
	423	さぬき市、高松市など	東讃部および中讃部の水田・ため池群
	424	西条市	加茂川河口
	425	今治市	医王池湿地
	426	松山市、今治市など	高縄半島のため池群
	427	松山市、伊予郡松前町	重信川河口
	428	東温市、上浮穴郡久万高原町	皿ヶ嶺湿地
	429	上浮穴郡久万高原町	赤蔵ヶ池
	430	東温市	お吉泉と周辺水路
	431	大洲市	肱川下流域の農業用水系
	432	大洲市	鹿野川ダム
	433	西宇和郡伊方町	伊方町地先沿岸
	434	宇和島市、八幡浜市	宇和海島嶼部周辺沿岸
	435	南宇和郡愛南町	御荘湾の汽水域
高知県	436	香美市	龍河洞の地下水系
	437	香美市	物部川杉田ダム
	438	香南市	旧夜須町地先沿岸
	439	室戸市	室戸岬周辺沿岸
	440	須崎市	横畧周辺沿岸
	441	須崎市	須崎湾の汽水域
	442	土佐市、須崎市	浦ノ内湾
	443	土佐清水市	サンショウウオの生息湿地
	444	四万十市	四万十川下流域・河口
	445	四万十市	四万十市トンボ自然公園
福岡県	446	土佐清水市、宿毛市	土佐清水鶴鷗・平鷗、見残し、沖の島周辺沿岸
	447	北九州市	奥畑川河口および大積干潟
	448	北九州市	曾根干潟
	449	北九州市	お糸池
	450	行橋市、京都郡苅田町	今川河口、長峽川河口
	451	北九州市、行橋市、京都郡苅田町	広谷湿原
	452	行橋市、築上郡築上町	長井浜から西角田漁港周辺干潟
	453	北九州市	北九州市若松区周辺の湿地群
	454	遠賀郡芦屋町・遠賀町、北九州市、中間市、鞍手郡鞍手町など	遠賀川水系の河川および水路
	455	宗像市	筑前大島および地島周辺沿岸
	456	福津市	津屋崎干潟および周辺農業用水路
	457	古賀市、福津市	古賀市および福津市のため池群
	458	福岡市	福岡湾
	459	福岡市、糟屋郡、筑紫郡那珂川町、糸島市	福岡湾の流入河川およびため池群
	460	糸島市	加布里湾および雷山川河口
	461	糸島市	一貴山川河口
	462	久留米市	旧田主丸町の農業水路
	463	大川市、柳川市、みやま市、大牟田市	有明海および筑後川河口
	464	柳川市	筑紫平野および佐賀平野の河川、水路

都道府県	No.	市区町村	名称
福岡県	465	築上郡築上町・上毛町、豊前市	野依新池および摩松池など豊前地域のため池群
佐賀県	463	佐賀市、鹿島市、杵島郡、藤津郡	有明海および筑後川河口
	464	佐賀市、神埼市	筑紫平野および佐賀平野の河川、水路
	466	唐津市	檜原湿原
	467	唐津市	星賀塩生湿地
	468	唐津市	いろは島周辺沿岸
	469	唐津市、東松浦郡玄海町	飯屋湾の汽水域
	470	唐津市	東松浦半島北部沿岸
	471	伊万里市、松浦市	伊万里湾
長崎県	463	諫早市、雲仙市	有明海および筑後川河口
	472	松浦市	平尾免地先沿岸
	473	平戸市	志々伎湾
	474	平戸市	平戸海峡
	475	佐世保市	九十九島周辺沿岸
	476	壱岐市	壱岐島の河川およびため池群
	477	壱岐市	壱岐島石影浦
	478	対馬市	対馬溪流域
	479	対馬市	対馬浅茅湾および綱浦
	480	対馬市	対馬田ノ浜
	481	西海市	七ツ釜鍾乳洞の地下水系
	482	西海市	久良木湿地
	483	長崎市	黒崎永田湿地
	484	雲仙市	神代川
	485	南島原市	島原半島南部沿岸
熊本県	463	荒尾市、玉名郡、玉名市、熊本市、宇土市、宇城市	有明海および筑後川河口
	486	阿蘇郡南小国町	志津川のオキチモズクの生育地
	487	熊本市	江津湖・上江津湖水系
	488	山鹿市、熊本市、宇土市、玉名市	菊池川河口、白川河口、緑川河口
	489	宇城市、八代市	不知火干潟周辺
	490	八代市	球磨川河口
	491	球磨郡相良村	球磨郡相良村の湿地
	492	人吉市	人吉市中神町の湿地
	493	人吉市	球磨川水系のオキチモズクの生育地
	494	上天草市	天草・大矢野島周辺沿岸
	495	上天草市	白嶽湿原
	496	天草市	天草灘通詞島周辺沿岸
	497	天草郡苓北町	苓北町富岡地先沿岸
	498	天草市	羊角湾
	499	天草市	天草牛深周辺沿岸
大分県	500	天草市	天草山地の源流域
	501	水俣市	水俣市袋湾および西浦半島周辺の干潟
	502	—	九州中央山地の源流域
	503	阿蘇郡高森町	祖母傾山系源流域
	465	中津市、宇佐市	野依新池および摩松池など豊前地域のため池群
	503	竹田市、豊後大野市、佐伯市	祖母傾山系源流域
	504	東国東郡姫島村	姫島周辺沿岸
	505	中津市、宇佐市、豊後高田市	中津海岸および宇佐海岸
	506	宇佐市、杵築市	安心院町など宇佐市山間部のため池群
	507	杵築市	守江湾
	508	速見郡日出町	小深江漁港周辺干潟
	509	別府市	猪の瀬戸湿原
	510	由布市	小田の池
	511	由布市	金鱗湖周辺の温泉水路
	512	玖珠郡九重町、竹田市	九重火山群湿原
宮崎県	513	大分市	松岡および敷戸のため池群
	502	—	九州中央山地の源流域
	503	西臼杵郡高千穂町	祖母傾山系源流域
	514	延岡市	北川湿原
	515	延岡市	島浦島を含む日豊海岸
	516	延岡市	五ヶ瀬川、祝子川、北川と河口部
	517	延岡市、東臼杵郡門川町	遠見半島周辺の浅海域

都道府県	No.	市区町村	名称
宮崎県	518	東臼杵郡門川町、日向市	門川湾および御鉢ヶ浦
	519	小林市	大淀川水系岩瀬川オオヨドカワゴロモ自生地
	520	都城市、宮崎市	大淀川水系中下流域
	521	宮崎市、児湯郡新富町・都農町・川南町・高鍋町	宮崎市周辺の河口および砂浜海岸
	522	宮崎市	宮崎市の湧水湿地
	523	宮崎市	青島周辺沿岸
	524	宮崎市、日南市、串間市	日南海岸の汽水域
	525	日南市	日南から南郷のため池群
	526	日南市	栄松地先沿岸
	527	串間市	都井岬周辺沿岸
	528	串間市	本城川河口および福島川河口
	529	えびの市、都城市、小林市、西諸県郡高原町	霧島山系草原の湿地
鹿児島県	502	—	九州中央山地の源流域
	529	霧島市、姶良郡湧水町	霧島山系草原の湿地
	530	志布志市	志布志のカワゴケソウ類の生育河川
	531	鹿児島市、姶良市、霧島市	鹿児島湾
	532	肝属郡錦江町	大隅半島山地の源流域
	533	鹿屋市、肝属郡肝付町・南大隅など	大隅半島中南部の河川支流
	534	曾於郡大崎町、肝属郡東串良町・肝付町	志布志湾沿岸および周辺河川域
	535	肝属郡錦江町・肝付町	大隅半島のカワゴケソウ類の生育地
	536	阿久根市	阿久根地先沿岸
	537	出水市	長島周辺沿岸
	538	出水市	出水干拓地
	539	薩摩郡さつま町、伊佐市	川内川中流域
	540	薩摩川内市	川内川河口の周辺湿地
	541	いちき串木野市	いちき串木野市羽島地先沿岸
	542	薩摩川内市	蘭牟田池
	543	薩摩川内市	甕島周辺沿岸
	544	南九州市	薩摩半島のカワゴケソウ類およびオキチモスクの生育地
	545	指宿市	鰻池
	546	いちき串木野市、日置市、南さつま市	万之瀬川河口および吹上浜
	547	南さつま市	大浦川河口
	548	西之表市、熊毛郡中種子町・南種子町	種子島の砂浜海岸とサンゴ礁
	549	西之表市、熊毛郡南種子町	種子島のマングローブ湿地
	550	熊毛郡屋久島町	一湊川のカワゴケソウ類の生育地
	551	熊毛郡屋久島町	屋久島宮之浦川
	552	熊毛郡屋久島町	屋久島西部海岸
	553	熊毛郡屋久島町	屋久島栗生塚崎
	554	熊毛郡屋久島町	栗生川
	555	熊毛郡屋久島町	屋久島花之江河周辺
	556	奄美市、大島郡龍郷町	笠利湾
	557	奄美市、大島郡大和村	奄美大島の川内川および内海
	558	奄美市	住用湾流入河川および河口部
	559	大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町、奄美市	奄美大島南部の渓流域
	560	大島郡大和村	奄美大島大和村の湿地
	561	大島郡瀬戸内町	加計呂麻島の海岸湿地群
	562	大島郡瀬戸内町	勝浦川下流域の農業用水系
	563	大島郡徳之島町・天城町・伊仙町	徳之島山地水域
	564	大島郡徳之島町	徳之島神之嶺、カンニシ港
	565	大島郡泊町・知名町	沖永良部島の浅海域
	566	大島郡与論町	百合ヶ浜礁池
	567	大島郡与論町	麦屋湧水地のシマチスジノリ生育地
沖縄県	568	島尻郡伊平屋村	伊平屋島田名湿地帯
	569	国頭郡国頭村・大宜味村・東村	やんばる河川群
	570	名護市、国頭郡宜野座村・東村・国頭村	沖縄本島東沿岸
	571	国頭郡東村	慶佐次マングローブと流入河川
	572	国頭郡大宜味村	喜如嘉の湿地帯

都道府県	No.	市区町村	名称
沖縄県	573	国頭郡大宜味村	塩屋湾
	574	名護市	大浦川および河口部
	575	名護市、国頭郡今帰仁村	屋我地（羽地内海を含む）
	576	国頭郡今帰仁村	アミスガー
	577	国頭郡本部町	瀬底島の小湿地および周辺沿岸
	578	国頭郡本部町	塩川
	579	国頭郡本部町	水納島周辺沿岸
	580	国頭郡宜野座村	慶武原川
	581	国頭郡宜野座村	大久保ガー
	582	国頭郡宜野座村	漢那ダム
	583	国頭郡金武町	億首川流域
	584	国頭郡恩納村	屋嘉田潟原
	585	国頭郡恩納村	瀬良垣海岸
	586	中頭郡読谷村	残波岬周辺沿岸
	587	うるま市	伊計島東岸地先
	588	うるま市	敷地島周辺沿岸
	589	うるま市、中頭郡北中城村・中城村、沖縄市、島尻郡与那原町、南城市	中城湾
	590	宜野湾市	大山湿地
	591	那覇市、豊見城市	漫湖
	592	那覇市	育徳泉
	593	那覇市、豊見城市	具志干潟から大嶺岬周辺沿岸
	594	豊見城市	与根干潟および豊崎干潟
	595	糸満市	米須海岸
	596	南城市	斉場御獄
	597	南城市	コマカ島
	598	島尻郡八重瀬町	屋富祖井
	599	島尻郡渡嘉敷村	慶良間諸島渡嘉敷島の山地水域
	600	島尻郡座間味村・渡嘉敷村	慶良間諸島周辺沿岸
	601	島尻郡渡名喜村	渡名喜島周辺沿岸
	602	島尻郡久米島町	久米島の溪流・湿地
	603	島尻郡久米島町	久米島の干潟および河口
	604	島尻郡南大東村	南大東島の池と洞窟群
	605	宮古島市	八重干瀬
	606	宮古島市	池間湿原と周辺サンゴ礁
	607	宮古島市	島尻入江
	608	宮古島市	宮古島中北部の湿地
	609	宮古島市	宮古島の洞窟群と湧泉群
	610	宮古島市	宮古島東部（東平安名崎）沿岸
	611	宮古島市	嘉手刈入江
	612	宮古島市	与那覇湾および周辺
	613	宮古島市	伊良部島の入江
	614	石垣市	平久保半島北東沿岸
	615	石垣市	嘉良川
	616	石垣市	吹通川河口および沿岸
	617	石垣市	川平湾、米原地先沿岸
	618	石垣市	カビラ湧水および川平の水田
	619	石垣市	御神崎から石崎地先沿岸
	620	石垣市	名蔵湾および名蔵川集水域
	621	石垣市	宮良湾および宮良川集水域
	622	石垣市	白保海岸とその沿岸
	623	八重山郡竹富町	石西礁湖
	624	八重山郡竹富町	西表島の山地陸水域
	625	八重山郡竹富町	西表島の平地部の陸水域
	626	八重山郡竹富町	仲間川
	627	八重山郡竹富町	後良川、相良川、前良川
	628	八重山郡竹富町	由布島および干潟
	629	八重山郡竹富町	小浜島（細崎からアカヤ崎）
	630	八重山郡竹富町	船浦湾と流入河川
	631	八重山郡竹富町	浦内川
	632	八重山郡竹富町	西表島南西部海域および河口
	633	八重山郡与那国町	与那国島の湿地・河川

Q & A

よくある質問にお答えします！

Q 県や市町が指定している自然環境保全地区等が選定されていないのではないですか。

A 生物多様性の観点から「共通の選定基準」や「生物分類群毎の選定の考え方」を設け全国的な視点に立って選定されており、各地方自治体が指定している自然環境保全区域と必ずしも一致するものではありません。

Q 農業、水産業、林業などの生業や開発行為などについて何か制約を受けますか。

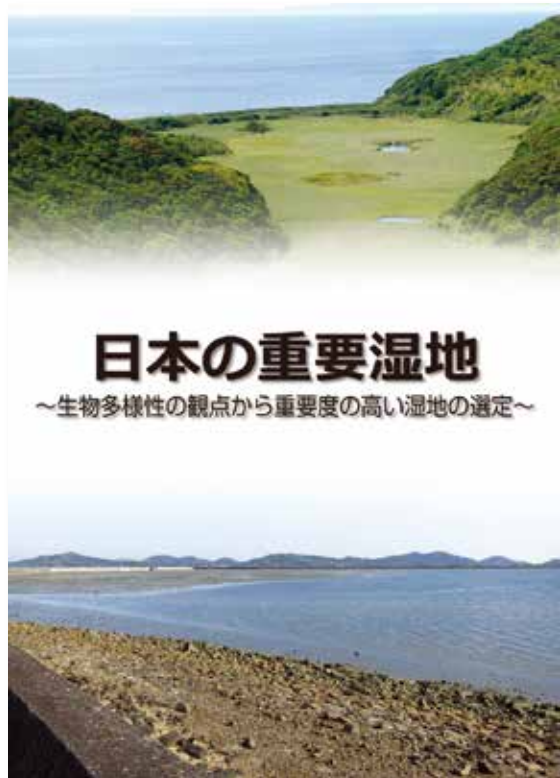
A これに選定されることによって、特段に法的な制約が発生するものではありません。生物多様性の観点から重要性を鑑みて湿地を選定しており、湿地の保全と再生の取組を推進することに役立てたいと考えています。

Q 重要湿地に選定されていることによって補助金等の優遇措置がありますか。

A 重要湿地に選定されることで、環境省が行う補助事業などの優遇措置は特段設けられていませんが、施策等を検討する際の基礎資料として活用される可能性はあります。

取材協力

豊橋市教育委員会教育部 美術博物館 豊橋市文化財センター、山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会、
奄美市住用総合支所市民福祉課、NPO法人西中国山地自然史研究会、芸北高原の自然館、豊橋市環境部
環境保全課、志摩市政策推進部里海推進室



表紙写真（上）
伊島および周辺海岸（徳島県）
©阿南市KITT推進会議

表紙写真（下）
佐波川・榎野川河口、秋穂湾、矢口湾（山口県）
©環境省

日本の重要湿地

～生物多様性の観点から重要度の高い湿地の選定～



桧原湿原（佐賀県）（©佐賀県）



環境省

発行：環境省 自然環境局 自然環境計画課
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
TEL 03-3581-3351（代表）
企画・編集：株式会社 環境創生科学研究所、株式会社 セルコ

2017年3月 発行
2019年3月 改訂



日本の竹 100% を原料にした竹紙(たけがみ)を使用しています。
使われない竹を有効活用することで、隣接する森林や里山の保
全、生物多様性の保全にもつながっています。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。